

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第108期)

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

コニカミノルタホールディングス株式会社

第108期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

コニカミノルタホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	11
1【業績等の概要】	11
2【生産、受注及び販売の状況】	13
3【対処すべき課題】	14
4【事業等のリスク】	15
5【経営上の重要な契約等】	18
6【研究開発活動】	19
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3【設備の状況】	23
1【設備投資等の概要】	23
2【主要な設備の状況】	24
3【設備の新設、除却等の計画】	26
第4【提出会社の状況】	27
1【株式等の状況】	27
2【自己株式の取得等の状況】	49
3【配当政策】	50
4【株価の推移】	50
5【役員の状況】	51
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5【経理の状況】	67
1【連結財務諸表等】	68
2【財務諸表等】	110
第6【提出会社の株式事務の概要】	127
第7【提出会社の参考情報】	128
1【提出会社の親会社等の情報】	128
2【その他の参考情報】	128
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	
平成24年3月連結会計年度	131
平成24年3月会計年度	133
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【事業年度】	第108期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松崎正年
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中尾太建
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中尾太建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	1,071,568	947,843	804,465	777,953	767,879
経常利益 (百万円)	104,227	45,403	40,818	33,155	34,758
当期純利益 (百万円)	68,829	15,179	16,931	25,896	20,424
包括利益 (百万円)	—	—	—	16,267	14,943
純資産額 (百万円)	418,310	414,284	420,775	428,987	434,987
総資産額 (百万円)	970,538	918,058	865,797	845,453	902,052
1株当たり純資産額 (円)	786.20	779.53	791.28	806.53	817.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.71	28.62	31.93	48.84	38.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	122.44	26.91	30.32	47.28	37.28
自己資本比率 (%)	43.0	45.0	48.5	50.6	48.1
自己資本利益率 (%)	17.5	3.7	4.1	6.1	4.7
株価収益率 (倍)	10.4	29.3	34.2	14.3	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123,014	107,563	113,377	67,957	72,367
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△76,815	△90,169	△40,457	△44,738	△42,757
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,545	4,959	△43,803	△12,928	26,390
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	122,187	133,727	164,146	175,148	231,933
従業員数 (人)	31,717	36,875	36,048	35,204	38,206

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益（売上高） （百万円）	65,575	45,489	19,965	31,283	23,062
経常利益又は 経常損失（△） （百万円）	36,361	15,551	△8,775	1,297	△10,120
当期純利益又は 当期純損失（△） （百万円）	47,972	18,329	△4,586	21,018	△7,284
資本金 （百万円）	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数 （千株）	531,664	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額 （百万円）	263,983	268,840	255,806	268,900	254,906
総資産額 （百万円）	473,301	490,403	469,954	488,854	522,279
1株当たり純資産額 （円）	496.97	506.10	481.31	505.90	479.41
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	15.00 (7.50)	20.00 (10.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（△） （円）	90.40	34.56	△8.65	39.64	△13.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 （円）	85.30	32.52	—	38.37	—
自己資本比率 （％）	55.7	54.7	54.3	54.9	48.7
自己資本利益率 （％）	19.5	6.9	△1.8	8.0	△2.8
株価収益率 （倍）	15.0	24.3	—	17.6	—
配当性向 （％）	16.6	57.9	—	37.8	—
従業員数 （人）	160	181	201	219	228

(注) 1 営業収益（売上高）には、消費税等は含んでおりません。

2 第106期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【沿革】

明治6年4月	東京麹町の小西屋六兵衛店において、写真及び石版印刷材料の取扱いを開始。
明治15年4月	東京市内に工場を作り、カメラ、台紙、石版器材の製造販売を開始。
明治35年5月	東京淀橋（現在の西新宿）に工場六桜社を建設し、乾板、印画紙の製造販売を開始。
大正10年10月	組織を改組し合資会社小西六本店と称す。
昭和4年10月	フィルムの製造販売を開始。
昭和11年12月	東京日本橋室町に株式会社小西六本店を設立。
昭和12年2月	社名を株式会社小西六と改称し、合資会社小西六本店を吸収合併。
7月	東京日野に感光材料の工場を建設。
昭和18年4月	社名を小西六写真工業株式会社と改称。
昭和19年3月	昭和写真工業株式会社を合併、小田原事業場とする。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。
昭和31年8月	米国にKonica Photo Corporationを設立。
昭和38年7月	東京八王子に工場を建設、淀橋の工場を移す。
昭和46年1月	電子複写機の製造販売を開始。
昭和47年4月	東京八王子の工場を電子複写機の工場として整備拡充を進めると共に、カメラ・レンズ類の生産について、株式会社山梨コニカ、株式会社甲府コニカ（現コニカミノルタオプトプロダクト株式会社、連結子会社）へ移管を始める。
昭和48年4月	ドイツにKonishiroku Photo Industry (Europe) GmbHを設立。
昭和53年6月	本社事務所を東京西新宿に移転。
昭和54年8月	兼松ユービックス販売株式会社の全株取得、同年11月社名を小西六ユービックス株式会社（現コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社、連結子会社）とする。
昭和61年1月	米国Royal Business Machines, Inc.の全株取得、社名をKonica Business Machines U.S.A., Inc.（現Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、連結子会社）とする。
昭和62年1月	ドイツにKonica Business Machines Manufacturing GmbH（現Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、連結子会社）を設立。
2月	米国に印画紙製造工場Konica Manufacturing U.S.A., Inc.を設立。
9月	米国にPowers Chemco, Inc.を設立。
10月	社名をコニカ株式会社と改称。
平成14年10月	複写機及び現像処理機の生産拠点統合のために当社の機器生産統括部門及び国内機器生産子会社を統合し、コニカテクノプロダクト株式会社（現コニカミノルタテクノプロダクト株式会社、連結子会社）を設立。
平成15年4月	全事業・機能を4事業会社、2共通機能会社に分社し、これらの分社株式を保有する持株会社へと移行。
6月	社外取締役を過半数、委員長とする監査委員会、指名委員会、報酬委員会で構成される「委員会等設置会社」へと移行。
8月	ミノルタ株式会社と株式交換により経営統合し、コニカミノルタホールディングス株式会社へと商号変更。
9月	本社事務所を東京丸の内に移転。

平成15年10月	<p>コニカ、ミノルタが有していた全ての事業を6事業会社、2共通機能会社に再編（6事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）、コニカミノルタオプト株式会社（連結子会社）、コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）、コニカミノルタセンシング株式会社（連結子会社）、コニカミノルタフォトイメージング株式会社、コニカミノルタカメラ株式会社／2共通機能会社：コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社（連結子会社）、コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社（連結子会社））。</p> <p>情報機器の国内販売子会社であるコニカビジネスマシン株式会社とミノルタ販売株式会社が合併、コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）が発足。</p> <p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Business Technologies U.S.A., Inc.とMinolta Corporationの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングの米国販売子会社であるKonica Photo Imaging U.S.A., Inc.とMinolta Corporationのフォトイメージング事業が統合、Konica Minolta Photo Imaging U.S.A., Inc.が発足。</p> <p>情報機器のドイツ販売子会社であるKonica Business Machines Deutschland GmbHとMinolta Europe GmbHの情報機器部門が合併、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH（連結子会社）が発足。</p> <p>フォトイメージングのドイツ販売子会社であるKonica Europe GmbHとMinolta Europe GmbHのフォトイメージング部門が統合、Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbHが発足。</p> <p>情報機器の中国生産子会社であるKonica Manufacturing (H.K.) Ltd.とMinolta Industries (HK) Ltd.が合併、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.（連結子会社）が発足。</p>
平成16年4月 12月	<p>コニカミノルタフォトイメージング株式会社がコニカミノルタカメラ株式会社と統合。</p> <p>コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の生産子会社Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成17年1月 10月 11月	<p>コニカミノルタ I J 株式会社（連結子会社）を設立。</p> <p>メディカル&グラフィックの米国販売子会社であるKonica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc.が印刷用プレートメーカーのAmerican Litho Inc.を買収。</p> <p>コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）が中国に情報機器の販売子会社Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.（連結子会社）を設立。</p>
平成18年1月 3月	<p>カメラ事業を平成18年3月に終了すること、及びフォト事業を平成19年9月に終了することを決定。</p> <p>カメラ事業を終了。</p>
平成19年4月	<p>コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品の国内販売子会社であるコニカミノルタメディカル株式会社、医療用機器の技術サービス子会社であるコニカミノルタエムジーテクノサポート株式会社及びコニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）の医療用製品国内販売部門が統合、コニカミノルタヘルスケア株式会社（連結子会社）が発足。</p>
平成19年9月 平成20年6月	<p>フォト事業を終了。</p> <p>情報機器の米国販売子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.（連結子会社）が米国販売会社のDanka Office Imaging Companyを買収。</p>
平成22年10月	<p>コニカミノルタエムジー株式会社（連結子会社）が、印刷関連事業をコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社（連結子会社）に移管。</p> <p>情報機器の国内販売会社であるコニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社（連結子会社）が印刷関連事業の国内販売会社であるコニカミノルタグラフィックイメージング株式会社と統合。</p>
平成24年4月	<p>グループ内組織再編を実施し、当社の新機能材料の事業化推進部門を、コニカミノルタオプト株式会社（連結子会社）に移管し、またコニカミノルタオプト株式会社（連結子会社）の光学事業を、計測機器事業を展開するコニカミノルタセンシング株式会社（連結子会社）に移管。</p> <p>当組織再編に伴い、コニカミノルタオプト株式会社の商号をコニカミノルタアドバンストレイヤー株式会社（連結子会社）、コニカミノルタセンシング株式会社の商号をコニカミノルタオプティクス株式会社（連結子会社）へと変更。</p>

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社92社並びに非連結子会社16社、関連会社4社で構成されております。当社は、持株会社として、グループの経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査・管理・統括を行っております。

当社グループの主な事業の内容と主要な関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(情報機器事業)

複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器などの製造・販売、ならびにそれらの関連ソリューションサービスを提供しております。

[主な関係会社]

〈事業会社〉

コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)

〈製造会社〉

(株)コニカミノルタサプライズ

豊橋精密工業(株)

Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.

Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.

Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. 他 5社

〈販売・サービス会社〉

コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)

Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.

Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH

Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH

Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.

Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.

Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.

Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. 他 55社

(オプト事業)

光学デバイス(ピックアップレンズなど)、電子材料(TACフィルムなど)の製造・販売を行っております。

[主な関係会社]

〈事業会社〉

コニカミノルタオプト(株)

〈製造会社〉

コニカミノルタオプトプロダクト(株)

Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.

Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.

Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. 他 2社

〈販売会社〉

Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア用機器、材料などの製造・販売を行っております。

[主な関係会社]

〈事業会社〉

コニカミノルタエムジー(株)

〈製造会社〉

コニカミノルタテクノプロダクト(株) 他 1社

〈販売・サービス会社〉

コニカミノルタヘルスケア(株)

Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.

Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. 他 6社

(その他)

計測機器事業及び産業用インクジェット事業を含んでおります。

[主な関係会社]

(計測機器事業)

コニカミノルタセンシング(株)

Konica Minolta Sensing Europe B.V.

Konica Minolta Sensing Americas, Inc.

Konica Minolta Sensing Singapore Pte. Ltd.

(産業用インクジェット事業)

コニカミノルタ I J (株)

(その他)

コニカミノルタプラネタリウム(株)、コニカミノルタテクノロジーセンター(株)

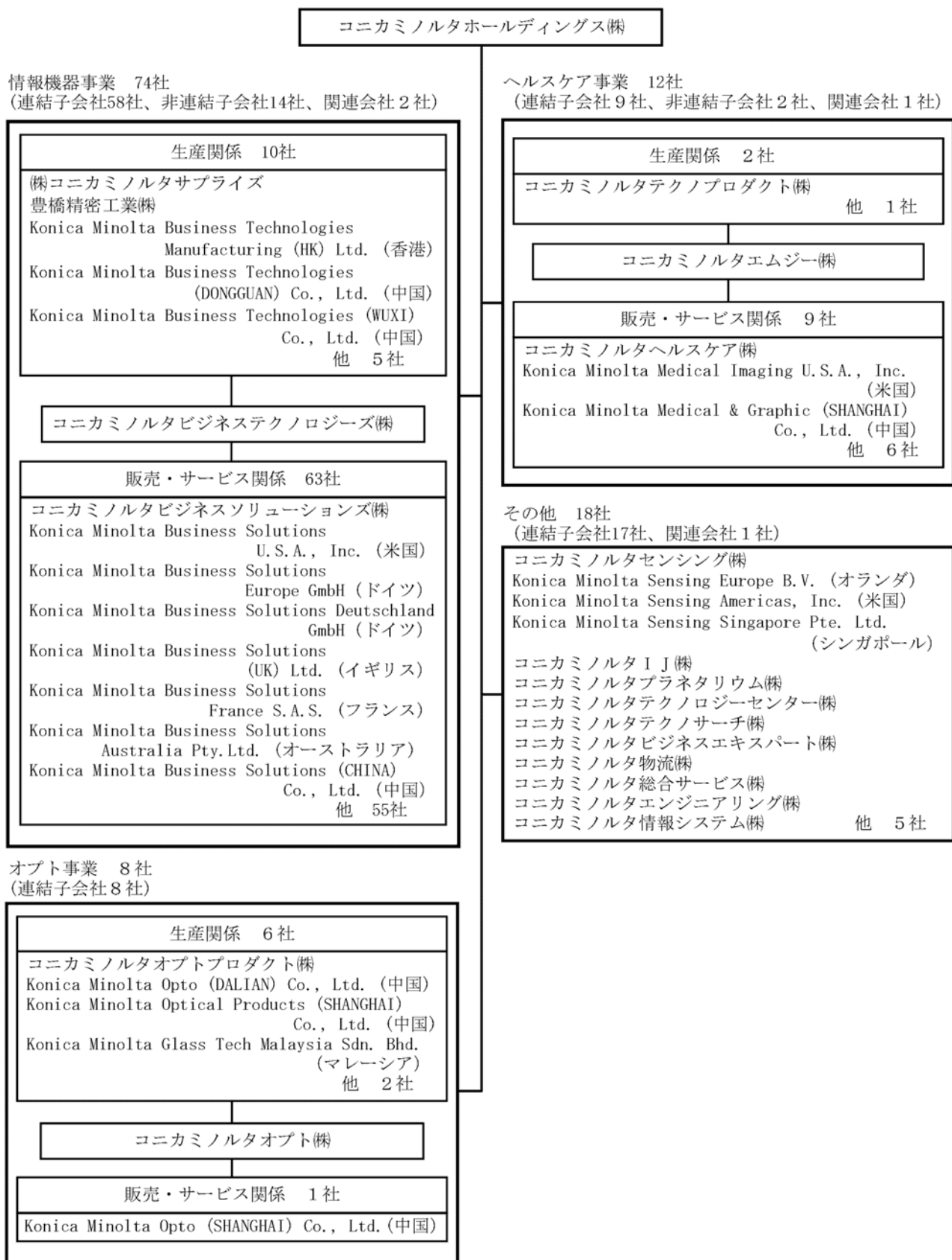
コニカミノルタテクノサーチ(株)、コニカミノルタビジネスエキスパート(株)

コニカミノルタ物流(株)、コニカミノルタ総合サービス(株)

コニカミノルタエンジニアリング(株)、コニカミノルタ情報システム(株) 他 5社

(注) それぞれの会社の主要な事業の内容は、「4. 関係会社の状況」を参照してください。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 系統図は平成24年3月31日現在の状況であり、主要な連結子会社のみを記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注4
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
コニカミノルタビジネステク ノロジーズ㈱	東京都 千代田区	500	複合機(MFP)、プリン ター、印刷用機器など の製造・販売、ならび にそれらの関連ソリュー ションサービス	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 4名
コニカミノルタオプト㈱	東京都 八王子市	500	光学デバイス(ピック アップレンズなど)、 電子材料(TACフィルム など)の製造・販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 3名
			<主要な損益情報等> (1) 売上高 123,411百万円 (外部売上高 121,688百万円) (2) 経常利益 12,982百万円 (3) 当期純利益 7,156百万円 (4) 純資産額 34,304百万円 (5) 総資産額 88,298百万円			
コニカミノルタエムジー㈱	東京都 日野市	500	ヘルスケア用機器、材 料などの製造・販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタセンシング㈱	大阪府 堺市堺区	495	産業用、ヘルスケア用 計測機器などの製造・ 販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタ I J ㈱	東京都 日野市	10	産業用インクジェット ヘッド、インク、テキ スタイルプリンターな どの製造・販売	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 2名
コニカミノルタプラネタリウム㈱	大阪府 大阪市西区	100	プラネタリウム機器お よびコンテンツなどの 製造・販売、プラネタ リウム建設ならびに運 営サービス	100	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノロジー センター㈱	東京都 日野市	50	グループ内の研究・技 術開発、商品デザイン の受託、知的財産の管 理運営などのサービス 提供	100	—	研究開発の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタビジネスエキ スパート㈱	東京都 八王子市	495	グループ内へのエンジ ニアリング、ロジステ ィックス、環境・安 全、その他各種シェア ードサービスの提供	100	—	間接機能サービス業務の委託 当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 1名
コニカミノルタビジネスソリ ューションズ㈱	東京都 中央区	497	複合機(MFP)、プリン ター、印刷用機器及び 関連消耗品などの国内 における販売	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
			<主要な損益情報等> (1) 売上高 96,531百万円 (外部売上高 95,266百万円) (2) 経常利益 2,741百万円 (3) 当期純利益 △34百万円 (4) 純資産額 4,434百万円 (5) 総資産額 44,485百万円			
㈱コニカミノルタサブライズ	山梨県 甲府市	1,500	複合機(MFP)・プリン ター関連消耗品などの 製造・販売	100 (100)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 1名
豊橋精密工業㈱	愛知県 豊橋市	80	複合機(MFP)・プリン ター関連消耗品などの 製造・販売	100 (100)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタオプトプロダクト㈱	山梨県 笛吹市	95	光学デバイス(ピック アップレンズなど)の 製造・販売	100 (100)	—	当社の土地を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタヘルスケア㈱	東京都 日野市	397	ヘルスケア用機器、材 料などの国内における 販売	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノプロダクト㈱	埼玉県 狭山市	350	ヘルスケア用機器、材 料などの製造・販売	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタテクノサーチ㈱	東京都 八王子市	15	技術開発調査・分析等 各種サービスの提供	100 (100)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタケミカル㈱	静岡県 袋井市	100	写真用薬品、情報記録 関連材料・製品等の製 造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
コニカミノルタ物流㈱	東京都 板橋区	236	倉庫並びに配送業	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注4
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
コニカミノルタ総合サービス㈱	東京都 日野市	100	不動産管理等各種サービスの提供	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタエンジニアリング㈱ 注2	東京都 日野市	50	設備工事並びに設備の保守・保全	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
コニカミノルタ情報システム㈱	東京都 立川市	100	システム開発、情報サービスの提供	100 (100)	—	当社の土地及び建物を貸与 役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 注2	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 40,000	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの米国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 1名
			注3 <主要な損益情報等> (1) 売上高 155,086百万円 (外部売上高 154,962百万円) (2) 経常利益 3,330百万円 (3) 当期純利益 1,927百万円 (4) 純資産額 41,371百万円 (5) 総資産額 96,907百万円			
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 注2	Langenhagen, Germany	千ユーロ 88,100	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの欧州における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH	Langenhagen, Germany	千ユーロ 10,025	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などのドイツにおける販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (UK) Ltd.	Essex, United Kingdom	千英ポンド 21,000	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの英国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S.	Carrieres- sur-Seine, France	千ユーロ 26,490	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などのフランスにおける販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd.	New South Wales, Australia	千豪ドル 24,950	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などのオーストラリアにおける販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 96,958	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの中国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd.	香港 中国	千香港ドル 195,800	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd.	東莞市 中国	千中国元 141,201	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd.	無錫市 中国	千中国元 289,678	複合機(MFP)、プリンター及び関連消耗品などの製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 8,119	光学デバイス(ピックアップレンズなど)の中国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd.	大連市 中国	千中国元 244,675	光学デバイス(ピックアップレンズなど)の製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 124,987	光学デバイス(ピックアップレンズなど)の製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. 注2	Melaka, Malaysia	千リンギット 230,850	HDD用ガラス基板の製造・販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Medical Imaging U.S.A., Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 5,300	ヘルスケア用機器、材料などの米国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Europe B.V.	Nieuwegein, Netherlands	千ユーロ 6,000	産業用計測機器などの欧州における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Americas, Inc.	New Jersey, U.S.A.	千米ドル 50	産業用、ヘルスケア用計測機器などの米国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Sensing Singapore, Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガポールドル 1,000	産業用、ヘルスケア用計測機器などの東南アジア、オセアニアにおける販売	100 (100)	—	役員の兼任 無
Konica Minolta Medical & Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd.	上海市 中国	千中国元 4,138	ヘルスケア用機器、材料などの中国における販売	100 (100)	—	役員の兼任 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容 注4
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
Konica Minolta Holdings U. S. A., Inc. 注2	New Jersey, U. S. A.	千米ドル 627,764	米国持株会社	100 (59.72)	—	資金の貸付 役員の兼任 1名
Konica Minolta (CHINA) INVESTMENT Ltd. 注2	上海市 中国	千中国元 289,678	中国持株会社	100	—	役員の兼任 1名
他連結子会社 51社 (持分法適用子会社)	—	—	—	—	—	—
3社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 2社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権の所有割合の()内の数は、間接所有割合で内数であります。
2 特定子会社に該当いたします。
3 コニカミノルタオプト㈱、コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱、Konica Minolta Business Solutions U. S. A., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は欄内を参照して下さい。
4 当社との関係内容のうち資金面については、原則として国内連結子会社を対象にキャッシュマネジメントシステムによる資金の貸付・借入を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報機器事業	28,849
オプト事業	4,840
ヘルスケア事業	1,850
報告セグメント計	35,539
その他	2,439
全社(共通)	228
合計	38,206

- (注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
228	45.7	22.8	8,554,750

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記の従業員数は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社・事業会社及び共通機能会社等合計9社においては、コニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協約が締結されており、労使における経営協議会を通じて円滑な意思疎通が図られております。平成24年3月31日現在の組合員数は、6,060名であります。

その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、昨年3月に東日本大震災、夏以降はタイで大洪水など、未曾有の災害により当社グループが関わる産業界におきましても、サプライチェーンが混乱し、調達及び生産活動に対して直接・間接の影響を受けました。内外のマクロ経済につきましては、債務問題を抱えて先行きの不透明感を増す欧州経済の世界経済へ与える影響が懸念された中で、米国経済は比較的堅調に推移し、中国など新興国経済も総じて高い成長率を維持しました。我が国経済は、震災やタイ洪水の影響、さらには著しい円高の進行により、とりわけ輸出比率の高い製造業にとって厳しい状況が続きました。

当社は、平成24年3月期（2011年度）から平成26年3月期（2013年度）の3ヵ年を計画期間とする中期経営計画『Gプラン2013』をスタートさせました。当社グループの将来にわたる持続した成長の実現に力点をおき、「Growth（成長）」をキーワードとした当計画は、1）成長の実現・規模の拡大、2）「真のグローバル企業」への進化、3）「コニカミノルタ」ブランドの認知度向上、の3点を基本方針としています。当連結会計年度は当計画の初年度として、内外情勢が先行き不透明な状況の中にあっても、その目標達成に向けてグループ一丸となって諸施策の取り組みに邁進しました。

まず成長の実現・規模の拡大につきましては、情報機器事業において成長ドライバーとして位置付けるプロダクションプリント分野での事業拡大に精力的に取り組みました。品揃えや販売体制の強化を図り、当連結会計年度の売上高は1,000億円規模に成長しました。特に好調な販売が続くカラー機では、欧米市場でトップ争いを展開しています。また、中国やインドなど新興国向けの売上高も、先進国を上回る高い成長率を維持しました。

次に、「真のグローバル企業」への進化につきましては、世界中のお客様に最良の価値を提供するためにはワールドワイドな視点での人材最適化が必須と考え、グローバル人材データベースを構築し、その活用を進めました。選りすぐったメンバーを対象としたグループ統一の幹部研修プログラムを定期的を実施するなど、将来の経営幹部の育成についてグローバルな視点での取り組みを展開しました。さらに、組織や国を越えた人材登用ができるよう共通の人材評価の仕組みを構築して展開していきます。

そして、「コニカミノルタ」ブランドの認知度向上の取り組みとして、コミュニケーションメッセージ「Giving Shape to Ideas：革新はあなたのために。」を設定し、世界に発信しました。「お客様の思いを実現し、形あるものにする」という当社の強い意志を表明したものです。このメッセージのもとで、当社グループが営む全ての事業において、これまで培ってきた確かな技術力と問題解決力によって、お客様の課題を解決し期待以上の価値を提供していくことを、日々心掛けております。

当連結会計年度における主な事業の状況を概観しますと、情報機器事業ではオフィス用複合機(MFP)の需要が緩やかに回復する中で、カラー機の販売が国内外市場で堅調に推移し、当連結会計年度の販売台数は前連結会計年度を上回りました。また、プロダクションプリンティング機もデジタル印刷市場を中心としてカラー新製品の投入により販売拡大が続き、当連結会計年度の販売台数は前連結会計年度を大きく上回りました。さらに新たな成長領域として体制強化を進めるOPS（オプティマイズド・プリント・サービス）では、欧米を中心にグローバルレベルで大口顧客向けビジネスの実績が着実にあがってきました。同事業は海外販売比率が8割を超え、円高の影響を強く受けながらも、前連結会計年度比で増収増益となりました。オプト事業は、顧客先における生産調整やタイ洪水の影響を受け、HDD用ガラス基板や光ディスク用ピックアップレンズ等の販売は全般に伸び悩みましたが、新製品を投入した液晶偏光版用TACフィルム（以下「TACフィルム」）が当連結会計年度を通して好調に推移し、また下半期後半からカメラ付携帯電話用光学ユニットの回復等もあり、同事業は減収ながら増益となりました。ヘルスケア事業は、新製品を投入した医療用デジタル入力機器の販売が前連結会計年度を上回りましたが、フィルム製品の販売減少を補うには至らず、減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、7,678億円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。営業利益は、震災やタイ洪水の影響による調達コスト増や受注停滞があったものの、主力製品での販売増や徹底した費用削減などに努め、403億円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。当連結会計年度はUSドル、ユーロともに前連結会計年度に対して円高で推移したため、為替換算による減収影響は297億円、減益影響は74億円ありました。この円高要因を除いたベースでの前連結会計年度との比較では、2.5%の増収、19.3%の増益となります。

経常利益は、円高に伴う為替差損の発生等により347億円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。税金等調整前当期純利益は、投資有価証券評価損や事業構造改善費用等の特別損失を計上したこと等により328億円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。当期純利益は、法人税率変更に伴う影響額33億円を織り込み204億円（前連結会計年度比21.1%減）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

＜ 情報機器事業（事業会社：コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社） ＞

オフィス分野では、当連結会計年度における「bizhub（ビズハブ）」シリーズのA3MFPモノクロ機の販売台数は前連結会計年度並みの水準に留まりましたが、カラー機は日米欧アジア他の全地域で販売台数を伸ばし、A3MFP全体でも前連結会計年度を上回りました。当分野の成長戦略として、お客様に最適なプリント環境を提供することを目的としたOPSコンセプトの販売体制をグローバル規模で強化してまいりました。その成果として、欧州の大手自動車メーカーBMW社（本社：ドイツ）や米国航空宇宙局（NASA）などから事務機器運用管理について複数年契約を受託するなど、グローバルに事業展開する大口顧客向けの販売実績は着実に積み上がってきました。さらに、持続的な成長と将来を見据えたサービス事業への業容拡大の核となるITサービス力強化を目的として、ITサービスプロバイダーの買収を進めました。欧州では平成23年4月にKoneo社（本社：スウェーデン）を、また米国では平成22年12月に当社グループの傘下に入ったAll Covered社（本社：カリフォルニア州）のもとでTechcare社（本社：イリノイ州）など計9社を相次いで買収し（うち2社は平成24年4月1日が効力発生日）、欧米市場におけるITサービス網の拡充に努めました。また、平成24年1月からシリーズの最上位機として「bizhub C754/C654」のカラー機2機種を発売し、当分野における商品競争力の一層の強化を図りました。

プロダクションプリント分野では、平成22年秋から販売を開始した新シリーズ「bizhub PRESS（ビズハブプレス）C8000/C7000/C6000」のカラー機3機種が企業内印刷やデジタル商業印刷向けに好調に推移し、当連結会計年度のカラー機販売台数は日米欧アジア他の全地域でいずれも前連結会計年度を大きく上回りました。モノクロ機も海外市場を中心に前連結会計年度を上回る伸びとなり、当分野全体の販売は当連結会計年度を通して好調に推移しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、5,475億円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。円高に伴う為替換算による減収影響244億円を除いたベースでは約6.0%の増収となります。営業利益は、394億円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。当連結会計年度は、震災やタイ洪水等の大規模な自然災害の影響を受ける中で、一部部材の調達難を抱えながらも、開発、調達、生産各部門の連携によって販売への影響を最小化することに努め、円高の中にあっても前連結会計年度比で増収増益を確保しました。

＜ オプト事業（事業会社：コニカミノルタオプト株式会社） ＞

ディスプレイ材料分野では、昨年夏以降、液晶業界全般に調整色が強まる中、年初から新製品を投入した視野角拡大用VA-TACフィルムの販売が韓国及び台湾向けに好調に推移しました。また当社の強みとする薄膜タイプのTACフィルムも順調に採用実績があり、これらを合わせた当連結会計年度のTACフィルム全体の販売数量は前連結会計年度を上回りました。

メモリー分野では、HDD用ガラス基板は上半期にはPCメーカーでの生産調整、下半期には一部のHDDセットメーカーがタイ洪水に被災した影響を受け、当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度並みの水準に留まりました。光ディスク用ピックアップレンズはブルーレイディスク用、DVD用とも市況は好転せず、当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度を下回りました。

画像入出力コンポーネント分野では、回復傾向にあったデジタルカメラ・ビデオカメラ向けレンズユニットは、タイ洪水の影響を受けた一部顧客からの受注が停滞し、当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度を僅かに上回る水準に留まりました。一方、カメラ付携帯電話用光学ユニットは、上半期は低調であったものの下半期からの採用機種の拡大に伴い、販売数量は前連結会計年度を上回る水準を確保しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は1,243億円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。営業利益は、一部製品での売上減少や価格低下による減益影響を主力製品の販売増やコスト低減、経費削減等に努め、140億円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

＜ ヘルスケア事業（事業会社：コニカミノルタエムジー株式会社） ＞

当事業では、医療用デジタル入力機器のカセット型DR（デジタルラジオグラフィー）「AeroDR（エアロディーアール）」及び卓上型CR（コンピューテッドラジオグラフィー）「REGIUS Σ（レジウスシグマ）」の新製品2機種を上半期から発売、下半期には回診車向けDR等ラインアップを拡充し、国内外の医療施設に向けて販売エリアを順次拡大してきました。病院市場では「AeroDR」を、診療所市場では「REGIUS Σ」を中心に拡販に努め、当連結会計年度におけるデジタル機器の販売台数は前連結会計年度を上回りました。一方、フィルム製品は中国を中心とした新興市場での拡販に努めましたが、日本をはじめとする先進国市場でのフィルムレス化の流れに歯止めが掛からず、当連結会計年度の販売数量は前連結会計年度を下回りました。

これらの結果に円高の影響や販売価格低下も加わり、当事業の外部顧客に対する売上高は730億円（前連結会計年度比14.1%減）となりました。営業利益は、売上減少及び銀価格の高止まりによる減益がありましたが、コスト低減や経費削減等を実施し、9千万円（前連結会計年度比46.9%減）となりました。

なお、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー723億円の創出と、設備投資を中心とした投資活動によるキャッシュ・フロー427億円の支出の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは296億円のプラスとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは263億円のプラスとなりました。

その他に、現金及び現金同等物に係る換算差額7億円の調整があり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比567億円増加の2,319億円となりました。この金額は有利子負債額2,279億円を40億円上回りました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益328億円、減価償却費492億円、のれん償却額88億円等によるキャッシュ・フローの増加と、運転資本の増加49億円、法人税等の支払い61億円等によるキャッシュ・フローの減少により、営業活動によるキャッシュ・フローは723億円のプラス（前連結会計年度は679億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

情報機器事業における新製品ののための金型投資及び戦略事業であるオプト事業における設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出291億円の他、情報機器事業においてITサービス及び直販の強化を目的に欧州や米国における買収をすすめたことによる、子会社株式取得による支出55億円及び事業譲受による支出23億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは427億円のマイナス（前連結会計年度は447億円のマイナス）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは296億円のプラス（前連結会計年度は232億円のプラス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主として社債の発行による収入400億円及び長期借入金の純増加額124億円と、短期借入金の減少額164億円、配当金の支払い79億円等の相殺により、財務活動によるキャッシュ・フローは263億円のプラス（前連結会計年度は129億円のマイナス）となりました。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比
情報機器事業	百万円 271,285	% —
オプト事業	123,796	95.0
ヘルスケア事業	30,193	—
報告セグメント計	425,274	93.9
その他	13,019	99.5
合計	438,294	94.1

(注) 1 金額は、売価換算値で表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、「メディカル&グラフィック事業」のグラフィック事業を「情報機器事業」に編入し、報告セグメントの名称を「メディカル&グラフィック事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。
また、必要な情報を遡って入手することは困難であるため、「情報機器事業」及び「ヘルスケア事業」の前年同期比は記載していません。
報告セグメントの区分方法の変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照下さい。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

販売状況については、「1 業績等の概要」において各セグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

経営理念 : 「新しい価値の創造」
経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
企業メッセージ : 「The essentials of imaging」 (「イメージングの世界でお客様に必要な不可欠なものをご提供し、必要不可欠な企業として認められる存在になる」の意)

(2) 目標とする経営指標

当社グループは平成24年3月期(2011年度)を初年度とする3ヵ年の中期経営計画『Gプラン2013』を策定しております。当該計画においては、最終年度となる平成26年3月期(2013年度)のグループ業績目標を①売上高:1兆円以上、②営業利益率:8%以上、③ROE:10%以上としております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く世界の経済情勢を見通しますと、財政問題を抱える欧州経済は依然として先行きに不透明感が強く、米国経済は緩やかな成長が期待されるものの暫くは一進一退の状況が続くものと予想されます。中国やインドなどアジアを中心とした新興国でも成長に鈍化が見られますが、引き続き先進国を上回る高い経済成長率を維持するものと思われまます。一方、我が国の景気は震災からの復興需要が下支えし、持ち直しに向かうものと見込まれます。

このような状況の中、平成25年3月期(2012年度)は、中期経営計画『Gプラン2013』の中間年度として、当該計画の目標達成に向けた諸施策に取り組んでまいります。

最重要課題と位置付ける**成長の実現・規模の拡大**につきましては、プロダクションプリント分野や新興国など成長領域での事業拡大を加速させるとともに、コストダウンをはじめとする収益構造の改善、グローバルな視点での調達コストや経費の低減を図ることで、売上・利益の拡大に注力します。さらに、平成24年4月に実施したグループ内組織再編により、機能性フィルム分野では将来事業の立ち上げを、光学分野や計測機器分野でも新たな成長を加速させていきます。加えて、当社グループの将来成長の見込みとして、M&Aの具体化にも鋭意取り組んでまいります。

「**真のグローバル企業**」への進化につきましては、世界中のお客様に最良の価値を提供するため、グループ各社が相互に連携し、ベストなパフォーマンスを出せる企業体となることを目指しています。お客様との関係力強化のため、組織、国籍を越えたグローバルな視点で経営資源の最適化に取り組んでまいります。

また、「**コニカミノルタ**」ブランドの認知度向上につきましては、「Giving Shape to Ideas」の旗印のもと、当社グループに属する全ての組織、全ての従業員がお客様視点で行動することを推進し、定着させることによって、当社ブランドに対するお客様の信頼の醸成に努めてまいります。

これらの取り組みを通して、広く社会から支持され、持続した成長を実現することができるコニカミノルタグループを目指してまいります。

<当社グループ内組織再編について>

当社は平成24年4月1日付で、各事業の技術、人的資源を結集することにより、シナジーを活かした業容拡大と事業競争力・収益力の強化を図ることを狙いとして、以下のとおりグループ内組織再編をいたしました。

- ①有機EL照明をはじめとする新機能材料の事業化推進部門である「LA事業推進室」を、当社よりコニカミノルタオプト株式会社へ吸収分割いたしました。
- ②光ディスク用ピックアップレンズ、HDD用ガラス基板、レンズユニットなどを中心とする光学事業を、コニカミノルタオプト株式会社より計測機器事業を展開するコニカミノルタセンシング株式会社へ吸収分割いたしました。

また、当組織再編により事業内容に変更が生じたコニカミノルタオプト株式会社及びコニカミノルタセンシング株式会社の商号を下記のとおり変更いたしました。

旧商号	新商号
コニカミノルタオプト株式会社	コニカミノルタアドバンストレイヤー株式会社
コニカミノルタセンシング株式会社	コニカミノルタオプティクス株式会社

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動等様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

<経済環境に関するリスク>

(1) 主要市場の経済動向について

当社グループは、複合機(MFP)やプロダクションプリンティング機、画像入出力コンポーネントやディスプレイ材料、ヘルスケア用機器製品及び関連サービス等を世界中のお客様に向けて提供しております。これらの事業の売上及び損益は各国市場の景気動向に大きく影響を受けます。

世界経済は、欧州債務問題の長期化、産油国の政情不安に伴う原油高、主要国での大型選挙に伴う経済政策の見直しなどがリスク要因として懸念されます。我が国経済は、東日本大震災及びタイ洪水被害からの復旧・復興需要の影響で穏やかな回復を見込むものの、依然不透明な状況です。各国市場の景気後退は顧客の投資抑制や経費削減、消費低迷を引き起こし、結果として在庫増加や競争激化に伴う販売価格下落、販売数量の減少など当社の経営成績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート変動について

当連結会計年度の海外売上高比率(72.0%)が示すように、当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、為替レート変動の影響を大きく受ける状況にあります。

この影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では先物予約を中心としたヘッジを行っております。また、情報機器事業では中国で生産する複合機やプリンターを米ドル建てで調達することによって米国等米ドル建ての販売地域での売上と仕入がかなりの部分で相殺され、それによって影響が軽減されております。しかしながらユーロにつきましても、為替レートの変動が直接損益に影響を与える状況となっております。一般的に、米ドル、ユーロともに円高の状況は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を与えることとなります。

円高環境は当社グループの業績に悪影響を及ぼしており、為替変動の影響を緩和するための措置を講じておりますが、更に円高が進行すれば悪影響を受ける可能性があります。

<業界及び事業活動に関するリスク>

(3) 技術革新における競争について

複合機やプリンター、プロダクションプリンティング機等情報機器の領域、液晶偏光板用TACフィルムや光ディスク用ピックアップレンズ等当社グループの主要事業分野、有機EL照明等今後当社グループが展開すべき新たな事業分野においては、他社に先んじた技術革新が重要な競争優位の源泉となっております。

当社グループは、革新的な技術の開発に常に挑戦し、そのための研究開発投資及び設備投資も積極的に行っておりますが、それらをタイムリーに提供できない可能性があります。あるいは、競合他社が先行して類似技術や代替技術を出してくる可能性もあります。お客様のニーズに応えるために革新的な技術の方向を的確に見極めることが重要となりますが、万が一、その開発ができない場合には当社グループは主要事業分野及び新たな事業分野での競争力を失うこととなります。

(4) 機器・サービス事業における事業環境について

複合機やプリンター、プロダクションプリンティング機等の情報機器、ヘルスケア用機器の領域においては、ネットワーク化、多機能化等に対応した高付加価値製品への需要が拡大し、あわせてソリューションやサービスへのニーズも高まっています。また、特に情報機器業界においては、自社販売チャネルを強化するための買収・再編及びIT企業との提携が進んでおります。このようなトレンドに対応したメーカーや流通を巻き込んだ業界内の競争は一段と激化することが予想されます。

当社グループの最大事業としてグループ成長を牽引する情報機器事業では、「ジャンルトップ」の方針を掲げ、業界に先駆けてオフィス向けカラー複合機及びプロダクションプリンティング機の事業拡大に経営資源を集中し、欧米市場においてトップグループの地位を確立しました。しかしながら、この分野での技術革新のスピードは速く、かつソリューションやサービスの重要性が一層増していく中で、競争優位を継続できる保証はありません。同事業が持つ技術や販売チャネルが競争力を維持できず事業成長が減速した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、企業の投資抑制・経費削減の影響による複合機新規設置減少の動きは、将来にわたり当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 産業用材料・機器事業（注）における事業環境について

産業用材料・機器事業が部材を提供する液晶テレビ・DVD・ハードディスク製品等のデジタル家電市場では、各メーカー間の熾烈な競争に伴い市場価格は低下傾向を続け、その影響は当社を含む部材メーカーへも及んでおります。同時に、短命化した製品のライフサイクルの中で各社とも大量に生産した製品を短期間に販売しようとする傾向が強く、市場競争の結果、生産調整に伴う急激な需給変化が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社産業用材料・機器事業はデジタル家電メーカーを主要な顧客としており、急激な需要変動や価格下落が及ぼす影響に加え、デジタル家電業界のグローバルな再編や次世代商品等業界動向を捉えた当社の対応が不十分な場合、顧客を失い当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）当連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは、「情報機器事業」、「オプト事業」、「ヘルスケア事業」の3区分としておりましたが、平成24年4月のグループ内組織再編に伴い、翌連結会計年度より「情報機器事業」、「産業用材料・機器事業」、「ヘルスケア事業」の3区分に変更することといたします。

(6) 品質問題について

当社グループは、国内外のグループ会社や生産委託先にて厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と信頼性を備えた製品並びにサービスを提供しております。万が一、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループは賠償責任を負う可能性があります。また、その欠陥に対して多大な対策費用が発生する可能性があります。さらには、当該問題に関する報道により、当社グループの事業やイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) グローバルな事業活動について

当社グループの事業活動のかなりの部分は、北米、欧州及びアジア諸国といった日本の国外で行われています。こうしたグローバルに企業活動を行う際には以下のようなリスクがあります。

- ・為替レートの変動
- ・政情不安や経済動向の不確実性
- ・予期できない法制、規制あるいは税制の変更
- ・優秀な社員の採用確保と雇用維持の難しさ
- ・産業インフラの脆弱性

当社グループは、海外市場での事業拡大を重要課題としておりますが、このようなグローバルな事業活動に特有のリスクに充分に対処できない場合、当社グループの業績及び成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力事業である情報機器事業及び産業用材料・機器事業では、コスト競争力を強化するために中国での生産活動の拡充に注力してきました。情報機器事業では、東莞、深セン、無錫の三ヶ所に生産拠点を設け、同事業が全世界で販売する複合機とプリンターの殆どを生産出荷しております。また、産業用材料・機器事業では大連、上海に生産拠点を置き、画像入出力コンポーネント等の生産を行っております。

中国におきましては経済発展とともに法制面改革やインフラ整備等も進んでおりますが、法的な変化、労務政策の難しさ、人件費の上昇、人民元の切上げ、輸出入規制や税制の変更等予測困難な事態が発生する可能性があります。とりわけ主力事業の生産活動において大きな部分を中国に依存する当社グループにとって、これらのリスクに対処できない場合は、当社グループの業績及び成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの成長の源泉は、有能な人材によって支えられております。とりわけ、光学分野・材料分野・微細加工分野・画像分野等当社グループのコア技術の更なる進化を担う優秀な技術者や高度な熟練技能者の確保は、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上ではますます重要となっております。さらに、デジタル化やネットワーク化が進展する事業環境の中で当社グループが競争に勝ち残るには、ソフトウェア技術、制御技術等を含む情報通信技術分野の強化は急務であり、そのための優秀な技術者やシステムエンジニアの確保も重要になっております。

また、技術面のみならず、ソリューションやサービス事業等当社グループの新たな収益源を確保するためのマーケティングや営業・サービス等の人材確保が一層重要になってきます。

一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持ができない場合は、当社グループの成長戦略の遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携について

当社グループは、事業競争力の強化あるいは効率化の観点から、技術提携や業務提携、合弁等、他社との協業を進めております。

情報機器事業では、ITサービスの強化を図るため、昨年度に引き続き北米及び欧州での買収を通じて事業基盤強化を進めております。プロダクションプリント分野においては、商業印刷市場におけるニーズの多様化に対応するため、平成24年2月に小森コーポレーション（本社：日本）と商業印刷市場におけるグローバルな販売契約を締結、また企業内印刷市場に向けた様々なソリューションを提供するため、平成24年5月にフェデックス キンコーズ・ジャパン（本社：日本）を買収いたしました。今後の成長戦略の選択肢として、引き続きこのような他社との提携、買収を進めていく考えです。

お客様のニーズに対応した新しい製品やサービスをタイムリーに提供するためには、他社との提携によって相互に技術やノウハウを補完し合うことは極めて有用な手段ではありますが、経営上あるいは財務等の要因によってこのような協業関係を継続できない場合や、期待した成果が得られない場合には、当社グループの成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原材料価格の高騰について

当社グループの生産活動において使用する、銀、鉄やアルミニウム等の金属製品、原油を原料とする石油化学製品等原材料価格の高騰が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような原材料価格の上昇につきましてはコストダウンと当社製品価格への転嫁（値上げ）に努めておりますが、すべてをカバーできる保証はなく、また販売価格の値上げは販売数量の減少をまねく恐れもあります。

(11) 原材料、資源の調達について

当社は、特定の製品、部品や材料を外部のサプライヤーから調達しております。そのサプライヤーに不測の事態が生じた場合、当社の生産及び供給能力に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、レアアース等の希少天然資源の供給制限等の懸念は継続しております。このような希少資源に対し、使用量の削減や代替原材料の探求に努めておりますが、供給不足が発生した場合には生産の継続が困難になり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<法的規制・訴訟に関するリスク>

(12) 知的財産権について

当社グループは、事業競争力の優位性を確保するため、製品開発の中で多くの差別化技術あるいはノウハウを蓄積し、それら知的財産権の保護に努めております。しかしながら、一部の地域では法的な制約のために知的財産として十分に保護されない場合があり、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品を製造、販売することを防止できない可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、当社グループが事業上重要な技術を使用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

さらには、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更されるという可能性があります。

(13) 医療制度について

当社グループのヘルスケア事業では、事業活動を行っている各国の様々な医療制度や許認可手続きの影響を受けております。医療制度改革等によって、予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、当事業がその環境変化に速やかに対応できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境規制について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染等に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。加えて、環境関連の法規制が将来さらに厳格化した場合には、遵法のための追加的義務及び費用が発生する恐れがあり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の流出について

当社グループは、様々な事業活動を通じてお客様やお取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理につきましては、社内体制の整備や従業員教育等の対策を講じておりますが、不測の事情により外部へ流出する可能性があります。万が一、情報漏洩が発生した場合には、被害を受けた関係者に対する賠償責任が発生する恐れがあり、当社グループの信用やイメージにも悪影響が及ぶ可能性があります。

また、技術、契約、人事等に関する当社機密情報が漏洩した場合も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

<災害、その他のリスク>

(16) 災害等による影響

当社グループは、持株会社である当社を中心に研究開発・調達・生産・販売等の拠点を世界各国に置き、グローバルに事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザのような大規模な疫病の発生、また戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの設備等が被害を受け、一時的に操業が停止し生産及び出荷が遅れる可能性があります。また、電気・ガス・水道などライフラインの寸断または使用制限、サプライヤー被災による部品や原材料の供給不足、物流の停滞、及び市場の混乱が発生する可能性があります。そのような状況においては、売上が当初計画から減少し、さらには損害を被った設備の修復のため多額の費用が発生する等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、東日本大震災の影響に関しましては、震災に起因した部材調達に係る問題は第2四半期連結会計期間末には概ね解消いたしました。また、夏以降に発生しましたタイ洪水の影響につきましては、当社グループは当該地域に生産拠点を有していないため直接的な影響は出ておりませんが、当該洪水に起因するサプライチェーンの混乱による調達コスト増や受注停滞等の影響が出ております。今後もサプライヤーや顧客への影響、電力の供給能力不足等の影響は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等長期性資産の減損に係る会計基準を平成18年3月期より適用しております。

長期性資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できない場合は、新たな減損の認識が必要となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念である「新しい価値の創造」及び「Giving Shape to Ideas」というコミュニケーションメッセージを掲げ、材料・光学・微細加工・画像の4分野のコア技術に関わる研究開発はもとより、コア技術を高度化し更に複合化・融合化することによる新製品・新技術の開発を進めております。また、持続可能な地球・社会の実現をめざし「環境」をメインテーマとして、省エネルギー、リサイクル可能な環境配慮型製品の開発も進めております。

グループ全体の研究活動は、グループの技術戦略に基づき推進しております。「強い成長を推し進めるコア技術・基盤技術の融合化・複合化」、「中期環境計画2015を実現する環境配慮型技術開発の推進」、「グループ基盤技術強化の推進」、「技術価値の追求」、「技術人材力の強化」の5つの技術戦略の基本方針のもと、既存事業領域の製品開発を進めるとともに、新たな成長領域として環境・エネルギー、健康・安全安心分野に狙いを定めた新規テーマの開発も行っております。その一例として、HDD用ガラス基板の研磨に用いる酸化セリウムの削減技術開発を独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の希少金属代替・削減技術実用化開発助成事業の採択テーマとして進めてまいりました。本技術については、既に自社のHDD用ガラス基板の量産ラインに適用されております。

また、独自のコア技術を遺憾なく発揮できる環境・エネルギー配慮型製品として、LED照明及び有機EL照明については、有望な新規事業の一つと位置づけており、LED照明は、2012年3月に目に優しい面発光と高い指向性を実現したLEDデスクライトの販売を開始しました。有機EL照明に関しては、2011年10月にリン光発光材料のみを使用し、世界最高レベルの発光効率を実現した有機EL照明パネルを世界で初めて商品化、サンプルキットの販売を開始し、更なる実用化に取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、前連結会計年度比87百万円(0.1%)減少の725億円となりました。また、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用131億円(前連結会計年度比10.8%増加)が含まれております。

(1) 情報機器事業

コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社においては、主に複合機(MFP)やレーザープリンターの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を行っております。特にプロダクションプリントとソリューションに関しましては、重点領域と位置付けております。

当連結会計年度の主な成果としては、プロダクションプリント分野では、企業内印刷等での使用をターゲットとした高速カラー複合機「bizhub PRO C6000L」の開発・商品化が挙げられます。これは出力速度向上・高精細画質化・対応用紙拡大を図るとともに、内蔵型コントローラーを採用することで、省スペース化を達成しながら出力能力を最大限に発揮いたします。この操作系には大画面モニターと直観的に判りやすいタッチパネル式を採用しており、優れたユーザビリティを実現しております。

また、商業印刷分野及び企業内印刷分野向けのデジタル印刷システムとして、鮮やかな色彩の出力が可能な「bizhub PRESS C70hc」を開発・商品化いたしました。これはコニカミノルタが持つ化学分野における要素研究開発と生産ノウハウを活かした「高彩度トナー」と、新開発のプロファイルを搭載したコントローラーとの組合せにより高精細なRGB出力を実現しております。この高い色再現性により、グラフィックアーツおよび印刷業界での標準指定色として幅広く認知され使用されているPANTONE®(注1) カラー準拠の認証を取得いたしました。

オフィス分野では、カラー複合機の最上位機種である「bizhub C754/C654」の開発・商品化が挙げられます。これは高生産性・高画質に加え、トップクラスの省エネを始めとした優れた環境性能、シンプル且つ快適な操作性を実現しております。

また、ビジネス文書で使用頻度の高いA4サイズに特化したコンパクトサイズで省スペース化に貢献するA4MFP「bizhub C25」「bizhub 36」を開発・商品化し、A4商材の拡充を図っております。

更に、オフィスユーザーの生産性を大きく向上させるソリューション開発において、複合機の統合管理アプリケーション「PageScope Enterprise Suite」は、管理機能、認証・セキュリティ機能の強化に継続して取り組んでおります。

また、ビジネスにおいても活用が進む携帯端末の機動力を活かしたドキュメント活用を実現する「PageScope Mobile」を開発・提供しております。これはbizhubとのプリント・スキャン・認証機能の連携に加え、クラウドサービスとの連携を可能とすることで、より柔軟性と効率性の高いワークスタイルへの変革を可能としております。

本体デザインに関しては、ブラック&ホワイトを基調とした360度全方位型のフォルムやユニバーサルデザインなどが評価され、「bizhub 36」が公益財団法人日本デザイン振興会より「2011年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比10億円(2.4%)増加の441億円となりました。

(2) オプト事業

コニカミノルタオプト株式会社においては、主に非球面プラスチックレンズやガラスモールドレンズ等の研究成果に裏づけられた光学設計・精密加工技術・評価技術等の光学技術を強みとして、光ディスク用ピックアップレンズ、デジタルカメラ用レンズユニット、マイクロカメラユニット等の研究開発を行うとともに、材料技術を生かした液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルム等の研究開発を実施しております。

当連結会計年度の主な成果としては、前連結会計年度に引き続きBD/DVD/CD互換光ディスク用ピックアップレンズの技術開発、更には液晶偏光板用TACフィルムの薄膜化や高耐久化といった高機能化・多機能化、市場ニーズを先取りしたマイクロカメラユニットの開発、棚用及びスタンド照明用に活用される導光照明モジュールに代表されるLED照明部材の開発等があげられます。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比1億円(1.1%)減少の102億円となりました。

(3) ヘルスケア事業

コニカミノルタエムジー株式会社においては、主にデジタルX線画像読取装置（CR：コンピューテッドラジオグラフィ）「REGIUS（レジウス）」シリーズのラインアップの拡充、フラットパネルディテクタ（FPD）搭載のデジタルX線撮影装置（DR：デジタルラジオグラフィ）の拡充や電子カルテ・情報システムと連携した医療機関のIT化を図るシステムソリューションビジネスの強化に加え、超音波画像診断装置シリーズの充実等により、専門医を擁する大規模病院と地域の診療所等との医療連携、地域連携の実現やヘルスケア事業の中長期的拡大を図る研究開発を実施しております。

当連結会計年度の主な成果としまして、X線画像診断システムでは、パネル本体にて自動的にX線を検出しX線画像を取得する技術「AeroSync」を搭載したカセット型デジタルX線撮影装置「AeroDR（エアロディーアール）」に引続き、既存のX線装置を利用して全脊椎や下肢全域などのDR長尺撮影ができる「AeroDR 長尺システム」、世界最軽量17×17インチサイズの「AeroDR1717HQ」を開発し商品化いたしました。また、医療用画像オールインワンシステム「REGIUS Unitea（レジウス ユニティア）」によりシンプルな操作性を実現し、キーボードやマウス操作以外に、業界初のマルチタッチモニタにも対応した「REGIUS Unitea-i（レジウス ユニティア アイ）」を開発し発売いたしました。医療情報のクラウド化を視野に入れたネットワークサービスでは「infomity」にiPhone®、iPad™（注2、3）対応の新メニューを搭載した「連携BOXモバイルサービス」や、「遠隔読影支援サービス」に依頼毎に読影医を選定できるサービスの提供も開始いたしました。

また、「AeroDR」、「REGIUS Σ（レジウスシグマ）」が公益財団法人日本デザイン振興会より「2011年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

当事業に係る研究開発費は、前連結会計年度比22億円(31.5%)減少の49億円となりました。

- (注) 1. PANTONE® は、Pantone, Inc. の米国およびその他の国における登録商標です。
2. iPhone®、iPad™は、Apple Inc. の米国およびその他の国における登録商標です。
3. iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態の分析)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
総資産 (億円)	9,020	8,454	565
純資産 (億円)	4,349	4,289	59
1株当たり純資産額 (円)	817.81	806.53	11.27
自己資本比率 (%)	48.1	50.6	△2.5

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比565億円(6.7%)増加し9,020億円となりました。

流動資産は640億円(12.8%)増加し5,659億円(総資産比62.7%)となり、固定資産は74億円(2.2%)減少し3,361億円(総資産比37.3%)となりました。

流動資産については、現金及び預金が前連結会計年度末比27億円増加の906億円、有価証券が540億円増加の1,412億円となり、その結果、現金及び現金同等物としては567億円増加の2,319億円となりました。また、受取手形及び売掛金が108億円増加し1,741億円となり、たな卸資産が48億円増加し1,050億円となった一方、繰延税金資産が102億円減少しました。

固定資産については、有形固定資産が償却が進んだことにより前連結会計年度末比117億円減少の1,789億円となりました。また、無形固定資産は、情報機器事業における企業買収によりのれん等が増加した一方、全体として償却が進んだ結果、10億円減少の873億円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券が株価下落に伴う時価評価等により18億円減少した一方、繰延税金資産が78億円増加したこともあり、52億円増加の697億円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比505億円(12.1%)増加し4,670億円(総資産比51.8%)となりました。支払手形及び買掛金は134億円増加の881億円となりました。また、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)については、400億円の社債を発行した一方、借入金の返済を行ったこと等により前連結会計年度末比353億円増加の2,279億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末比59億円(1.4%)増加し、4,349億円となりました。利益剰余金は、当期純利益の計上204億円、配当金の支払い79億円等により、前連結会計年度末比113億円増加し2,228億円となりました。一方、その他の包括利益累計額は、円高等に伴い為替換算調整勘定が60億円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は前連結会計年度末比11.27円増加の817.81円となり、自己資本比率は2.5ポイント低下し48.1%となりました。

(経営成績の分析)

(単位：億円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率
売上高	7,678	7,779	△100	△1.3%
売上総利益	3,553	3,545	7	0.2%
営業利益	403	400	3	0.8%
経常利益	347	331	16	4.8%
税金等調整前 当期純利益	328	281	47	16.7%
当期純利益	204	258	△54	△21.1%

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均レートは、それぞれ79.07円、108.96円となり、前連結会計年度に比べ米ドルは6.64円(7.7%)、ユーロは4.15円(3.7%)の円高となりました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度比100億円(1.3%)減収の7,678億円となりました。当連結会計年度は、東日本大震災、タイ洪水、欧州景気の低迷等の影響の中で、新製品の投入、大口顧客の獲得、新興市場での販売力強化など拡販に努めましたが、著しい円高の進行により、為替換算による297億円の減収影響を大きく受ける結果となりました。

売上総利益は、前連結会計年度比7億円(0.2%)増益の3,553億円となりました。売上高の減少、震災やタイ洪水の影響による調達コスト増や受注停滞があったものの、主力製品の販売増、全社的なコストダウンや生産性改善への取り組みなどにより、売上総利益率は46.3%となり、前連結会計年度より0.7ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、積極的なM&Aによる増加の一方で、徹底した削減に努めた結果、前連結会計年度比4億円の増加にとどまりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いた営業利益は、前連結会計年度比3億円(0.8%)増益の403億円となりました。為替換算による減少分74億円の影響を除くと、実質的な営業利益は前連結会計年度比19.3%の増益となります。

営業利益から営業外損益を加味した経常利益は、為替差損の減少11億円等もあり、前連結会計年度比16億円(4.8%)増益の347億円となりました。

経常利益から特別損益を加味した税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比47億円(16.7%)増益の328億円となりました。特別損益項目では、在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益37億円、出資金売却益6億円などがあったものの、投資有価証券評価損27億円、固定資産除売却損18億円、事業構造改善費用11億円、減損損失8億円などがあり、損失超過となりました。

さらに法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差し引いた当期純利益は、法人税率変更等に伴う税負担の増加33億円などを織り込み、前連結会計年度比54億円(21.1%)減益の204億円となりました。

また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度比10.32円(21.1%)減少の38.52円となり、自己資本利益率は前連結会計年度比1.4ポイント低下の4.7%となりました。

なお、主な事業の種類別セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであり、キャッシュ・フローの状況につきましても、「同(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品の開発対応、生産能力増強、合理化及び省力化等を主目的に、特に、情報機器事業及び、オプト事業に重点的に投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、34,033百万円となりました（のれん以外の無形固定資産を含む）。

主な投資対象は、情報機器事業の機械装置、工具器具備品、金型、オプト事業の機械装置、当社における建物及び研究開発設備であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

なお、重要な設備の売却、撤去又は滅失はありません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	17,781	生産能力増強、新製品対応、IT関連
オプト事業	6,606	生産能力増強、生産設備合理化・省力化
ヘルスケア事業	2,351	生産設備合理化・省力化
報告セグメント計	26,739	
その他	2,208	研究開発設備及び生産能力増強
全社（共通）	5,085	研究開発設備及び管理業務用設備の拡充
合計	34,033	

（注） 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ホールディングス㈱ (東京都千代田区)	全社(共通)	その他設備	37,076	1,592	23,583 (843)	3,370	65,623	228

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コニカミノルタ ビジネステクノロ ジーズ㈱ (東京都千代田区)	情報機器 事業	その他設備	638	1,404	— (—)	6,986	9,028	3,066
㈱コニカミノルタ サプライズ (山梨県甲府市)	情報機器 事業	情報機器用 消耗品 生産設備	3,591	2,796	554 (46)	632	7,575	227 (32)
豊橋精密工業㈱ (愛知県豊橋市)	情報機器 事業	情報機器用 消耗品 生産設備	510	165	320 (5)	42	1,039	143 (17)
コニカミノルタ ビジネスソリューシ ョンズ㈱ (東京都中央区)	情報機器 事業	営業用設備	174	—	7 (3)	7,364	7,546	2,812
コニカミノルタ オプト㈱ (東京都八王子市)	オプト事業	光学 デバイス、 電子材料 生産設備	3,514	9,763	3,646 (51)	9,586	26,510	1,364
コニカミノルタ オプトプロダクト㈱ (山梨県笛吹市)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	1,146	502	113 (24)	159	1,921	275
コニカミノルタ ガラステック㈱ (大阪府大阪狭山市)	オプト事業	HDD用 ガラス基板 生産設備	352	835	— (—)	35	1,223	158
コニカミノルタ エムジー㈱ (東京都日野市)	ヘルスケア 事業	ヘルスケア 用材料等 生産設備	36	1,332	— (—)	3,076	4,446	614
コニカミノルタ テクノプロダクト㈱ (埼玉県狭山市)	ヘルスケア 事業	ヘルスケア 用機器等 生産設備	1,201	662	245 (26)	256	2,366	234
コニカミノルタ ヘルスケア㈱ (東京都日野市)	ヘルスケア 事業	その他設備	267	—	774 (7)	1,182	2,224	615 (70)
コニカミノルタ テクノロジーセン ター㈱ (東京都日野市)	その他	その他設備	21	1,640	— (—)	769	2,430	641

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. (無錫市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	1,506	1,094	— (—)	2,225	4,826	1,611
Konica Minolta Business Technologies (DONGGUAN) Co., Ltd. (東莞市 中国)	情報機器 事業	情報機器 生産設備	465	1,392	— (—)	793	2,651	4,272
Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. (New Jersey, U.S.A)	情報機器 事業	営業用設備	2,371	3	1,063 (392)	13,995	17,433	7,087
Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	その他設備	1,542	0	419 (51)	1,858	3,821	263
Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH (Langenhagen, Germany)	情報機器 事業	営業用設備	82	1	— (—)	991	1,076	1,368
Konica Minolta Business Solutions France S.A.S. (Carrieres-sur- Seine, France)	情報機器 事業	営業用設備	494	0	386 (24)	825	1,706	1,019
Konica Minolta Business Solutions Nederland B.V. (Badhoevedorp, The Netherlands)	情報機器 事業	その他設備	—	—	— (—)	1,512	1,512	257
Konica Minolta Business Solutions Australia Pty. Ltd. (New South Wales, Australia)	情報機器 事業	その他設備	392	19	— (—)	825	1,237	399
Konica Minolta Opto (DALIAN) Co., Ltd. (大連市 中国)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	1,898	3,714	— (—)	944	6,557	1,428
Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd. (上海市 中国)	オプト事業	光学 デバイス等 生産設備	189	1,488	— (—)	473	2,151	788
Konica Minolta Glass Tech Malaysia Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	オプト事業	HDD用 ガラス基板 生産設備	6,756	8,875	349 (104)	842	16,824	710

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、貸与資産、及び無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。特に、情報機器事業及びオプト事業に重点的に設備投資を行っていく所存であります。

平成24年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります（のれん以外の無形固定資産を含む）。

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	26,100	複合機(MFP)、プロダクションプリンティング機及び関連消耗品生産設備の拡充、新製品対応
オプト事業	12,200	光学デバイス、電子材料生産設備の拡充
ヘルスケア事業	3,000	新製品対応
報告セグメント計	41,300	
その他	4,000	研究開発設備及び生産能力増強
全社（共通）	4,700	研究開発設備及び管理業務用設備の拡充
合計	50,000	

（注） 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは、「情報機器事業」、「オプト事業」、「ヘルスケア事業」の3区分としておりましたが、平成24年4月のグループ内組織再編に伴い、翌連結会計年度より「情報機器事業」、「産業用材料・機器事業」、「ヘルスケア事業」の3区分に変更することといたします。

この新セグメント区分での、平成24年3月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります（のれん以外の無形固定資産を含む）。

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
情報機器事業	26,100	複合機(MFP)、プロダクションプリンティング機及び関連消耗品生産設備の拡充、新製品対応
産業用材料・機器事業	12,500	電子材料、光学デバイス生産設備の拡充
ヘルスケア事業	3,000	新製品対応
報告セグメント計	41,600	
その他	3,700	研究開発設備及び生産能力増強
全社（共通）	4,700	研究開発設備及び管理業務用設備の拡充
合計	50,000	

（注） 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年6月21日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	531,664,337	同左	—	—

（注） 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	164（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり500 （1株当たり1）（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ② 前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	118 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ② 前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③ 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④ 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	156 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年7月1日より平成39年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成20年8月18日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	189 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,500 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～ 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,419 資本組入額 710	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成39年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年7月1日より平成40年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成21年8月19日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	354 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月20日～ 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成40年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年7月1日より平成41年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成22年8月11日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成22年8月27日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	372 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月28日～ 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合（但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成41年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年7月1日より平成42年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定に基づき、平成23年8月8日の当社代表執行役社長の決定により、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成23年8月23日に発行しております。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	479 (注) 1	467 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,500 (注) 1	233,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月24日～ 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 428 資本組入額 214	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

当事業年度末に当社の執行役を退任した4名に割り当てられた新株予約権の内、12個(6,000株)は、返還されております。

2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(a) 平成42年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成42年7月1日より平成43年6月30日まで

(b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合には、当該組織再編成行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編成行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編成行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
 - (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
 - (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
 - イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
 - ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
 - (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
 - (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
 - (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
 - (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月11日 (注)	—	531,664,337	—	37,519	△21,908	135,592

(注) 平成18年5月11日開催の取締役会において、資本準備金を21,908百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	82	60	434	436	18	30,037	31,067	—
所有株式数 (単元)	—	424,363	32,074	31,579	460,468	25	111,156	1,059,665	1,831,837
所有株式数の 割合 (%)	—	40.05	3.03	2.98	43.45	0.00	10.49	100.00	—

(注) 1 自己株式1,381,591株は「個人その他」の欄に2,763単元及び「単元未満株式の状況」の欄に91株含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元及び436株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	35,908	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	29,363	5.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	13,945	2.62
ステート ストリート バンク アンド トラス トカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4-16-13)	13,869	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	12,009	2.25
ジェーピー モルガン チェース バンク 385167 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4-16-13)	11,948	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式 会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	11,875	2.23
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3-11-1)	11,289	2.12
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町 2-2-2	10,801	2.03
ザ バンク オブ ニューヨーク・ジャスディ ック トリーティアー アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島 4-16-13)	9,131	1.71
計	—	160,142	30.12

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である株式会社三菱東京UFJ銀行ほか4名の共同保有者から大量保有報告書により当社の株式を以下のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は平成22年1月5日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	51,007	9.58

2 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はテンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（共同保有）：平成24年3月15日、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（共同保有）：平成23年11月29日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
テンプレートン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（共同保有）	バハマ連邦、ナッソー、ライフ オード・ケイ、BOX N-7759	33,802	6.36
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー （共同保有）	アメリカ合衆国10105、ニュー ヨーク州、ニューヨーク、アベ ニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345	25,462	4.79

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,381,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,451,000	1,056,902	—
単元未満株式	普通株式 1,831,837	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,056,902	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に15,500株(議決権31個)、「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に91株含まれております。

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,381,500	—	1,381,500	0.26
計	—	1,381,500	—	1,381,500	0.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成17年6月24日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成18年8月16日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定)
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成19年8月7日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成20年7月22日の当社代表執行役社長の決定)
 会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成20年6月19日開催の当社取締役会決議による委任に基づき平成20年7月22日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成21年8月4日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成21年8月4日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行役は5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成22年8月11日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成22年8月11日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成22年8月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成23年8月8日の当社代表執行役社長の決定)

会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を発行することを、平成23年8月8日に当社代表執行役社長が決定したものであります。

決議年月日	平成23年8月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	18,209	11,187
当期間における取得自己株式	1,245	804

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に応じ処分した取得自己株式)	5,065	3,090	447	284
その他 (新株予約権の権利行使に応じ処分した取得自己株式)	68,000	68	—	—
保有自己株式数	1,381,591	—	1,382,389	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針といたしましては、連結業績及び成長分野への戦略投資の推進等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ継続的に利益還元することを基本としております。具体的な配当の指標としましては、連結配当性向25%以上を中長期的な目標としております。自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、毎年3月31日、9月30日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

当連結会計年度（平成24年3月期）は、市場競争の激化や円高の進行、顧客における生産調整や二度にわたる大規模災害の発生によりサプライチェーンに関わる影響を受け、売上面では厳しい状況が続きました。しかしながら、利益面では好採算の主力製品の販売増や徹底した費用管理に努めた結果、営業利益以下、当期純利益まで見通しを概ね達成することができました。これにより当事業年度の剰余金の期末配当としましては、予定通り1株当たり7円50銭の配当としております。第2四半期末配当と合わせた年間配当金は、1株当たり15円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	3,976	7.50
平成24年5月10日 取締役会決議	3,977	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高	2,290	2,065	1,141	1,267	741
最低	1,141	471	727	580	484

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高	598	599	602	596	706	741
最低	484	551	561	531	563	677

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況 (提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	太田 義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年4月 ミノルタカメラ㈱入社 同 62年4月 同社複写機事業部複写機営業部長 平成3年6月 同社取締役 同 7年6月 ミノルタ㈱常務取締役 同 11年6月 同社代表取締役社長 同 13年4月 同社代表取締役社長兼執行役員 同 15年8月 当社取締役兼代表執行役副社長 同 18年4月 取締役兼代表執行役社長 同 21年4月 取締役兼取締役会議長(現)	注3	54
取締役	—	松崎 正年	昭和25年7月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年5月 情報機器事業本部システム開発統括部 第一開発センター長 同 15年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱取締役 同 17年4月 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター ㈱代表取締役社長 同 18年4月 当社常務執行役 同 18年6月 取締役兼常務執行役 同 21年4月 取締役兼代表執行役社長(現)	注3	55
取締役	—	出原 洋三	昭和13年9月23日生	昭和37年4月 日本硝子株式会社入社 平成4年6月 日本硝子繊維株式会社代表取締役社長 同 8年6月 日本硝子株式会社常務取締役 同 10年6月 同社代表取締役社長 同 16年6月 同社代表取締役会長 同 20年6月 同社取締役取締役会議長 同 21年10月 同社取締役取締役会議長兼会長 同 22年6月 同社相談役 現在に至る 同 21年6月 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	伊藤 伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 エクソン化学ジャパン入社 平成元年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会 社入社 同 11年1月 GE横河メディカルシステム株式会 社代表取締役社長 同 14年10月 GEエジソン生命保険株式会 社代表取 締役社長兼CEO 同 16年1月 GEキャピタルリーシング株式会 社代 表取締役社長兼CEO 同 17年2月 日本ゼネラル・エレクトリック株式 会 社代表取締役社長兼CEO 同 19年10月 同社退任 同 24年3月 エイボン・プロダクツ株式会 社代 表取 締役取締役会会長 現在に至る 同 22年6月 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	近藤 詔治	昭和17年12月6日生	昭和40年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成9年7月 トヨタ自動車株式会社取締役 同 13年6月 同社常務取締役 同 15年6月 日野自動車株式会社取締役副社長 同 16年6月 同社代表取締役社長 同 20年6月 同社代表取締役会長 同 23年6月 同社相談役 現在に至る 同 23年6月 当社取締役(現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	—	吉川 廣和	昭和17年10月25日生	昭和41年4月 平成5年6月 同 9年6月 同 11年6月 同 12年4月 同 14年4月 同 15年4月 同 18年10月 同 22年4月 同 23年6月 同 24年6月	同和鉱業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長・COO 同社代表取締役社長・CEO DOWAホールディングス株式会社 代表取締役会長・CEO 同社代表取締役会長 同社相談役 現在に至る 当社取締役(現)	注3	—
取締役	—	松本 泰男	昭和23年8月20日生	昭和56年7月 平成12年7月 同 15年10月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年6月 同 22年4月	当社入社 Konica Business Technologies U.S.A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. 社長 当社執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	30
取締役	—	木谷 彰男	昭和23年8月1日生	昭和47年4月 平成13年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 18年6月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)常務取締役 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)代表取締役社長 当社取締役兼常務執行役 取締役(現)	注3	34
取締役	—	山名 昌衛	昭和29年11月18日生	昭和52年4月 平成14年7月 同 15年8月 同 15年10月 同 18年6月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)執行役員経営企画部長 当社常務執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)常務取締役 当社取締役兼常務執行役(現) コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)代表取締役社長(現)	注3	22
取締役	—	安藤 吉昭	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 平成6年3月 同 10年6月 同 14年10月 同 15年10月 同 17年4月 同 19年4月 同 22年4月 同 22年6月	当社入社 Konica Business Machines U.S.A., Inc. E.V.P. C.F.O 当社情報機器事業本部機器販売事業部 企画室長 コニカビジネスマシン(株)取締役 コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)取締役 当社経理部長 執行役 常務執行役 取締役兼常務執行役(現)	注3	16
取締役	—	杉山 高司	昭和25年11月21日生	昭和49年4月 平成13年4月 同 15年10月 同 17年4月 同 21年4月 同 23年6月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)第1開発センター長 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)常務取締役 当社常務執行役 当社取締役兼常務執行役(現)	注3	19
計							232

- (注) 1. 出原洋三、伊藤伸彦、近藤詔治、吉川廣和の4氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 当社は委員会設置会社であります。各委員会については、下表のとおりで、平成24年6月20日開催の当社取締役会にて選定されております。(◎：委員長)
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

指名委員会	監査委員会	報酬委員会
◎近藤 詔治 伊藤 伸彦 吉川 廣和 太田 義勝 松本 泰男	◎伊藤 伸彦 出原 洋三 吉川 廣和 松本 泰男 木谷 彰男	◎出原 洋三 近藤 詔治 吉川 廣和 松本 泰男 木谷 彰男

(2) 執行役の状況 (提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	CSR、広報・ブランド推進担当	松崎 正年	昭和25年7月21日生	(1) 取締役の状況参照	注	55
常務執行役	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)代表取締役社長	山名 昌衛	昭和29年11月18日生	(1) 取締役の状況参照	注	22
常務執行役	経営戦略、IR、経理、財務、リスクマネジメント担当	安藤 吉昭	昭和26年11月16日生	(1) 取締役の状況参照	注	16
常務執行役	技術戦略、IT担当	杉山 高司	昭和25年11月21日生	(1) 取締役の状況参照	注	19
常務執行役	コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長	松丸 隆	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 平成14年10月 同 15年4月 同 15年6月 同 15年10月 同 16年6月 同 24年4月 当社入社 執行役員オプト&EMテクノロジーカンパニープレジデント コニカオプト(株)代表取締役社長 当社執行役 コニカミノルタオプト(株)代表取締役社長 当社常務執行役(現) コニカミノルタテクノロジーセンター(株)代表取締役社長(現)	注	14
常務執行役	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長、環境・品質・安全担当 兼 関西支社長	谷田 清文	昭和26年3月17日生	昭和48年4月 平成14年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 24年4月 当社入社 経理部長 執行役 コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長 当社常務執行役(現) コニカミノルタビジネスエキスパート(株)代表取締役社長(現)	注	8
常務執行役	法務、総務、コンプライアンス、知的財産、危機管理担当	亀井 勝	昭和26年2月25日生	昭和49年4月 平成8年6月 同 12年7月 同 15年10月 同 19年4月 同 21年4月 同 22年4月 ミノルタカメラ(株)入社 Sidley & Austin法律事務所(シカゴ)出向 ミノルタ(株)知的財産部長 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター(株)常務取締役 当社常務執行役(現)	注	15
常務執行役	コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長	児玉 篤	昭和24年9月19日生	昭和48年4月 平成8年6月 同 17年4月 同 18年4月 同 22年4月 当社入社 Konica Bureautique S.A. 社長 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 同社常務取締役 当社常務執行役(現) コニカミノルタエムジー(株)代表取締役社長(現)	注	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	生産革新担当兼 コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ(株) 常務取締役	家 氏 信 康	昭和30年3月30日生	昭和53年4月 平成13年5月 同 18年6月 同 20年4月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)生産センター生産統括部長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役(現) 当社常務執行役(現)	注	12
常務執行役	S C M担当	岡 村 秀 樹	昭和25年6月16日生	昭和48年4月 平成3年10月 同 13年6月 同 15年10月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 Minolta France S. A. 社長 ミノルタ(株)執行役員 Minolta Corporation社長 コニカミノルタカメラ(株)取締役 Konica Minolta Photo Imaging U. S. A. , Inc. 社長 コニカミノルタフォトイメージング(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)取締役 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH社長 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)常務取締役 当社常務執行役(現)	注	21
常務執行役	コニカミノルタ オプティクス(株) 代表取締役社長	唐 崎 敏 彦	昭和27年5月5日生	昭和53年4月 平成12年4月 同 18年6月 同 20年4月 同 24年4月	ミノルタカメラ(株)入社 ミノルタ(株)光学機器事業本部デジタル商品企画室長 コニカミノルタセンシング(株)取締役 当社執行役 コニカミノルタセンシング(株)代表取締役社長 当社常務執行役(現) コニカミノルタオプティクス(株)代表取締役社長(現)	注	11
常務執行役	コニカミノルタ アドバンスト レイヤー(株) 代表取締役社長	白 木 善 紹	昭和29年2月9日生	昭和53年4月 同 15年10月 同 17年4月 同 22年4月 同 24年4月	当社入社 コニカミノルタフォトイメージング(株)取締役 コニカミノルタビジネスエキスパート(株)取締役 当社執行役 当社常務執行役(現) コニカミノルタアドバンストレイヤー(株)代表取締役社長(現)	注	6
執 行 役	コニカミノルタ アドバンスト レイヤー(株) 常務取締役	秋 山 正 巳	昭和27年12月20日生	昭和52年4月 平成14年4月 同 18年6月 同 20年4月 同 24年4月	当社入社 エレクトロマテリアル事業部液晶マテリアル開発センター長 コニカミノルタオプト(株)取締役 当社執行役(現) コニカミノルタオプト(株)常務取締役 コニカミノルタアドバンストレイヤー(株)常務取締役(現)	注	9
執 行 役	コニカミノルタ エムジー(株) 常務取締役	秦 和 義	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 平成13年6月 同 15年5月 同 15年10月 同 16年7月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 23年4月	ミノルタカメラ(株)入社 F & Mイメージングテクノロジー(株)取締役 ミノルタ(株)企画本部経営企画部長 当社経営戦略室経営企画2グループリーダー コニカミノルタフォトイメージング(株)カメラ事業部事業企画部長 当社経営戦略室長 経営戦略部長 執行役(現) コニカミノルタエムジー(株)常務取締役(現)	注	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	コニカミノルタIJ ㈱ 代表取締役社長	大野 彰 得	昭和28年6月12日生	昭和52年4月 平成12年12月 同 15年10月 同 16年11月 同 22年4月	当社入社 I J T事業推進センター事業統括グル ープリーダー コニカミノルタテクノロジーセンター㈱ 新規事業部 I J 事業推進グループリーダ ー コニカミノルタ I J ㈱ 代表取締役社長 (現) 当社執行役 (現)	注	15
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ㈱ 常務取締役	原 口 淳	昭和30年5月24日生	昭和54年4月 平成17年4月 同 18年6月 同 23年4月	当社入社 Konica Minolta Business Solutions U. S. A., Inc. 社長 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱取締役 当社執行役 (現) コニカミノルタビジネステクノロジーズ ㈱常務取締役 (現)	注	18
執行役	人事部長	若 島 司	昭和33年3月8日生	昭和56年4月 平成18年4月 同 21年4月 同 23年4月	当社入社 人事部労政グループリーダー 人事部長 (現) 執行役 (現)	注	8
執行役	コニカミノルタ ビジネス テクノロジーズ㈱ 常務取締役	浅 井 真 吾	昭和31年10月13日生	昭和54年4月 平成20年4月 同 20年6月 同 24年4月	ミノルタカメラ㈱入社 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱機器開発本部長 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱取締役 当社執行役 (現) コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱常務取締役 (現)	注	12
執行役	技術戦略部長	腰 塚 国 博	昭和30年9月30日生	昭和56年4月 平成16年6月 同 20年6月 同 24年4月	当社入社 コニカミノルタエムジー㈱ 開発センター長 コニカミノルタエムジー㈱取締役 当社執行役 (現) 技術戦略部長 (現)	注	7
執行役	コニカミノルタ オプティクス㈱ 取締役	塩 見 憲	昭和29年12月12日生	昭和52年4月 平成20年3月 同 20年6月 同 24年4月	ミノルタカメラ㈱入社 コニカミノルタセンシング㈱ 経営管理部長 コニカミノルタセンシング㈱取締役 当社執行役 (現) コニカミノルタオプティクス㈱取締役 (現)	注	2
執行役	経営監査室長	鈴 木 博 幸	昭和32年3月16日生	昭和54年4月 平成16年4月 同 21年6月 同 24年4月	ミノルタカメラ㈱入社 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ㈱MFP海外販売部 中国販売推進室長 当社経営監査室長 (現) 執行役 (現)	注	—
執行役	コニカミノルタ オプティクス㈱ 取締役	中 村 富 夫	昭和31年1月2日生	昭和54年4月 平成21年4月 同 21年6月 同 24年4月	当社入社 コニカミノルタオプト㈱企画管理統括 部長 コニカミノルタオプト㈱取締役 当社執行役 (現) コニカミノルタオプティクス㈱取締役 (現)	注	3
計							299

(注) 執行役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催の取締役会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は企業価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題ととらえ、経営の透明性・効率性を高めるとともに市場環境の変化に柔軟に対応しつつ事業再編等適時適切な意思決定を行うことができる企業統治の体制を以下のとおり実現しております。

1) 企業統治の体制を採用する理由

イ) 「委員会設置会社」によるガバナンス強化

当社は経営の監督と執行を分離し、経営の監督機能を強化しております。また、経営の透明性・健全性・効率性の向上とともに執行役への大幅な権限委譲により意思決定の迅速化を図るため、「委員会設置会社」形態を採用しております。

経営の監督と執行の分離をより明確にするため、以下の工夫を行っております。

- ・独立性の高い社外取締役を選定する
- ・社外取締役4名と執行役を兼任しない社内取締役3名を選定することにより取締役総数の過半数とする
- ・取締役会議長は執行役社長等の執行役を兼任しない取締役の中から選定する
- ・3委員会の委員には代表執行役社長が就任しない

ロ) 「持株会社制」によるグループ経営の強化

当社は全事業を分社した「持株会社制」を採用し、現在は4事業会社及び2特定事業会社並びに2共通機能会社を置いております。グループ経営の意思決定と各事業の業務執行を分離し、事業会社の事業責任の明確化と同時に大幅な権限委譲を行い、その競争力とグループ全体の総合力の強化に努めております。

当社は、グループ全体に関わる経営戦略並びに経営計画の策定、戦略的提携の実施、新規事業の育成、事業ポートフォリオ経営などを行っております。また、人材・財務・技術などグループ経営資源の最適配分や、CSR、コンプライアンス、リスクマネジメント、SCM、生産革新、ブランドマネジメント、ITなどグループ横断的な経営施策を統括・推進しております。一方、分社した事業会社等は、委譲された権限の中で迅速な意思決定などを行い、それぞれの事業領域において顧客密着型の事業展開を推し進め、市場競争力をより一層強化しております。

2) 企業統治の体制の概要

イ) 取締役会

当社グループの最高意思決定機関であるとともに、業務執行の監督を行います。

取締役会では重要な経営の意思決定に十分な時間を掛けるため、代表執行役社長へ大幅に権限を委譲することにより、決議事項を重要事項に絞っております。取締役会は当社が「経営の基本方針」として定めた中期経営計画及び年度計画大綱並びに事業再編等について、株主をはじめ様々なステークホルダーの視点を考慮しつつ社内外の取締役に集約的に討議し、適時適切な意思決定を行っております。

ロ) 指名委員会・監査委員会・報酬委員会

委員会設置会社として法定の指名、監査、報酬の3委員会を設置しております。それぞれ5名の取締役に選定され、いずれの委員会もその過半数は社外取締役に構成され、さらに各委員会の委員長には社外取締役が選定されております。また、いずれの委員会にも執行役は属していません。

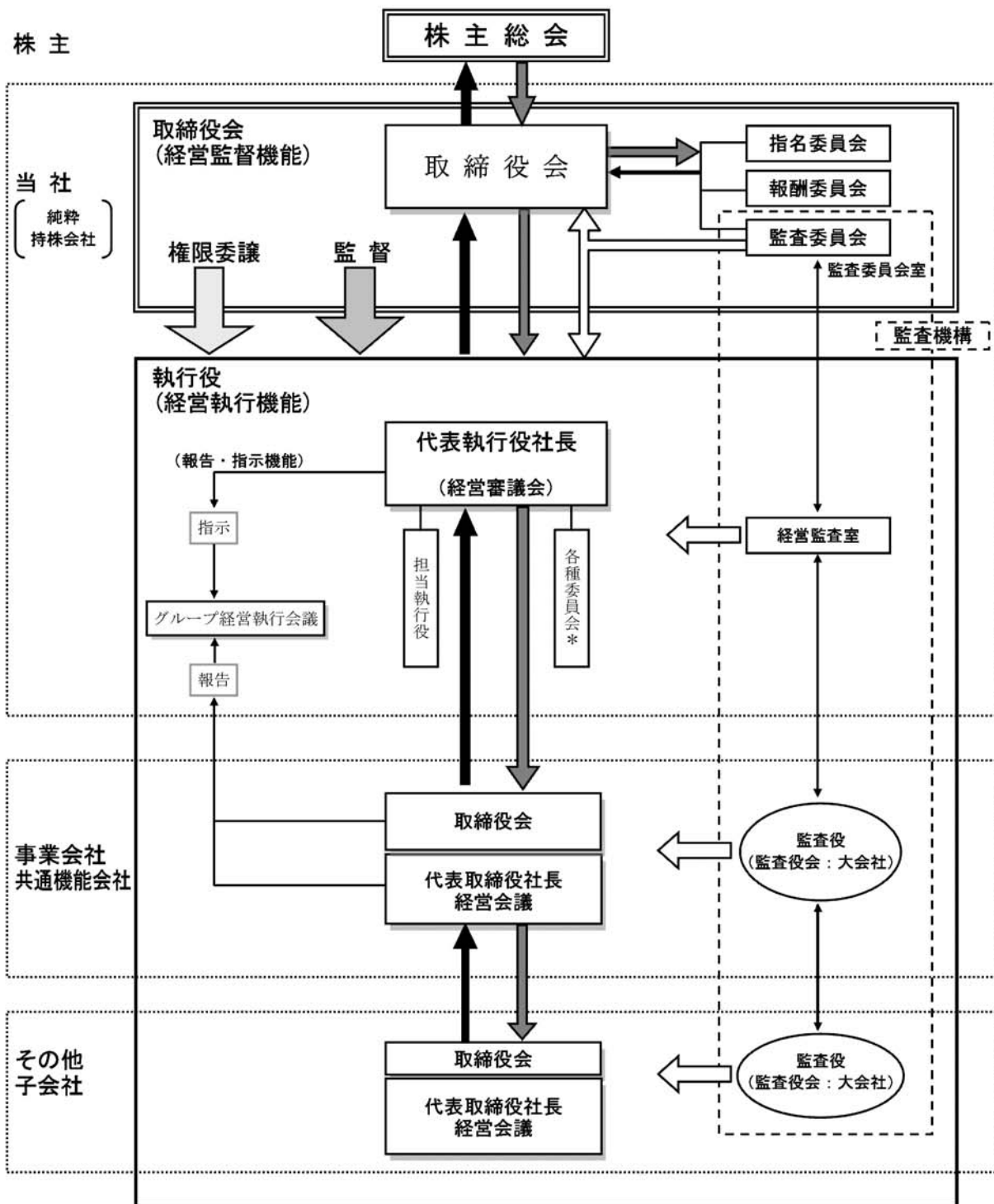
ハ) 経営審議会

代表執行役社長は取締役会より委譲された権限のもとで経営執行のための意思決定を行います。経営審議会はその代表執行役社長の意思決定をサポートする機関として、グループ経営上の重要事項の審議を行います。代表執行役及び常務執行役を常任メンバーとし、原則月2回開催することとしております。

ニ) 機能別委員会

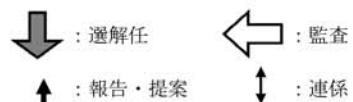
当社グループにとって経営横断的な事項につきましては、機能別に各種委員会を設置しております。グループの内部統制については、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、企業情報開示委員会を設置しております。また、個々の事業ごとに常にその位置付けを最適化し、グループ全体の持続的安定的な成長に向けて、事業ポートフォリオ経営を推進するため、投資評価委員会、事業評価委員会を設置し、株主から託された資本を有効に使い、その投資に対するリターンを最大化する視点でのモニタリングを行っております。併せて、当社グループの競争力を強化するため、グループ技術戦略会議等を設置し、グループ戦略を推進しております。

グループガバナンス体制と経営機構



*** 【内部統制に関連する各種委員会】**

- | | | |
|--------------|------------|---|
| リスクマネジメント委員会 | 投資評価委員会 | |
| コンプライアンス委員会 | 事業評価委員会 | |
| 企業情報開示委員会 | グループ技術戦略会議 | 他 |



3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416条第1項第1号ホ）に関して、取締役会において決議を行っております。その概要は以下のとおりであります。

イ) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- a) 監査委員会の職務を補助すべき使用人として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置し、監査委員会の事務局にあたるほか、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
- b) 前号の使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、懲戒等の人事権に関わる事項は、監査委員会の事前の同意を得る。
- c) 経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に、かつ報告すべき緊急の事項が発生した場合や監査委員会から要請があった場合は遅滞なく、その業務の状況を報告する。
- d) 監査委員会が選定した監査委員は必要に応じて、経営審議会をはじめとする主要な会議に出席することができ、また、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができる。

ロ) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項

- a) 各執行役は、文書管理規則の定めるところに従い、経営審議会をはじめとする主要な会議の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を適切に保存し閲覧が可能なように管理する。
- b) 当社は、当社グループの事業活動に関する諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むリスク管理体制の構築と運用にあたる。
 - ・当社グループの事業活動に関する戦略リスクは、経営戦略担当執行役が管理し、事業活動に関するその他のリスクについては、執行役の職務分掌に基づき各執行役がそれぞれの担当職務ごとに管理することとし、リスクマネジメント委員会はそれぞれを支援する。また、リスクマネジメント委員会は、重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を定期的に行う。
 - ・取締役会で指名された危機管理担当執行役は、企業価値に多大な影響を与えることが予想される事象であるクライシスによる損失を最小限にとどめるための対応策や行動手順であるコンティンジェンシープランの策定にあたる。
 - ・当社グループ各社におけるリスクマネジメント体制の構築と運用の強化を支援する。
- c) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築と運用を所管するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規則に従い、取締役会で指名された執行役が以下を含むコンプライアンス体制の構築と運用にあたる。
 - ・当社グループにおけるコンプライアンスとは、企業活動にあたって適用ある法令はじめ、企業倫理、社内規則類を遵守することと定義づけ、このことを当社グループで働く一人ひとりに対して周知徹底させる。
 - ・コニカミノルタグループ行動憲章を定め、これを当社グループ全体に浸透させるとともに、この理念に基づき、コンプライアンス行動指針等を制定する。
 - ・当社グループ各社におけるコンプライアンス推進体制を構築させ、運用させる。
 - ・当社グループのコンプライアンスの違反を発見または予見した者が通報できる内部通報システムを構築し、運用する。
- d) 当社は、事業活動全般の業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から評価・改善するために、当社グループの内部監査を担当する経営監査室を置き、内部監査規則に従い、内部監査体制の構築と運用にあたる。
- e) 当社は、当社グループにおける財務報告にかかる内部統制システム及びその運用の有効性を評価する体制の構築と運用にあたる。
- f) 当社は、経営組織基本規則を定め、前各号の体制を含み、当社並びに当社グループの経営統治機構を構築する。また当社は、経営審議会その他の会議体及び権限規程等の社内規則類を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の構築と運用に努め、更に当社グループの事業活動の全般にわたる管理・運営の制度を必要に応じて見直すことによって業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努める。

4) 当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

取締役会（当事業年度13回開催）においては、新たな中期経営計画「Gプラン2013」の基本方針に係る事業戦略をはじめ、重要施策の推進状況をレビューするとともに、本年4月に実施した当社グループ内組織再編に至る審議等を行いました。

指名委員会（当事業年度6回開催）において、取締役候補者の選定は在任中の社外取締役からの社外取締役候補者の推薦を含め、年齢や在任年数の制限を原則として定めた等の取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準に沿って行いました。執行役の選任にあたっては取締役会決議の前に、選定プロセス・選定理由等について報告を受け、チェックを行いました。

監査委員会（当事業年度14回開催）は原則として毎月開催し、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実のチェック、構築・運用されている内部統制システムの監視・検証を行うとともに、会計監査人監査についても独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかのレビュー等を厳格に行いました。

報酬委員会（当事業年度5回開催）においては、役員個人の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認するとともに、報酬決定方針の一部改定を実施しました。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、当社は社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約（一定の範囲に限定する契約）を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、社外取締役は当社と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

任期中に社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なくその任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えたときは、会社法施行規則第113条に定める金額の合計額に「2」（会社法第425条第1項第1号のハ）を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度額とする。

② 監査委員会監査及び内部監査の状況

1) 監査委員会について

当社は、委員会設置会社であるため、監査役ではなく「監査委員会」を設置しております。監査委員会は、5名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査委員会は、取締役・執行役の経営意思決定に関する適法性・妥当性の監査、内部統制システムの監視・検証、会計監査人の監査の方法及び結果のレビュー、会計監査人の選任・解任の有無の決定を行っております。

なお、監査委員松本泰男氏は、当社の経理・財務担当の常務執行役として4年にわたり、計算書類、事業報告及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類の作成を行っております。

また、監査委員会を補佐する独立した事務局として、常勤の使用人を配置した「監査委員会室」を設置しております。

2) 内部監査について

当社は、代表執行役社長直轄の組織として、当社のみならずグループ全体の内部監査機能を担う「経営監査室」を設置しております。

経営監査室は、当社の「内部監査規則」に則り、監査計画を作成した上で、財務報告の信頼性、業務の効率性・有効性、法令遵守の観点からのリスクアプローチによる監査を実施しております。国内の事業会社、共通機能会社（いずれもそれらの子会社を含める）及び当社自身の監査を行い、監査指摘事項に対してどのような改善取り組みを行っているかを確認するフォローアップ監査や、海外の主要関係会社に対する経営監査室のスタッフによる現地往査を実施しております。

3) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の相互関係並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

イ) 監査委員会と会計監査人の関係状況

監査委員会は、会計監査人と年間数回の会合を持ち、会計監査人の監査方針や監査計画について詳細な説明や会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための説明等を聞くとともに、監査委員会からも重点監査項目について要望を伝えるなど積極的に意見・情報交換を行い、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。また監査法人としての審査体制や内部統制の状況についてもヒアリングを行い、確認をしております。監査委員会は、会計監査人の監査の方法及び結果に関する詳細な監査報告を受けるのみならず、都度監査実施報告書を受領し会計監査人の監査の実施状況の把握に努めております。監査委員会が把握している事実と照合することもあわせ、会計監査人監査の相当性の判断を行っております。

ロ) 監査委員会と内部監査の関係状況

当社は、委員会設置会社で監査委員会を設置しておりますが、傘下の事業会社等はそれらの国内子会社を含めて、全て監査役設置会社であり、うち大会社については監査役会を設置しております。監査委員会は、内部監査部門としての経営監査室に加え、事業会社・共通機能会社（それらの子会社を含む）の監査役と、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連係・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

経営監査室は、監査対象会社ごとに監査終了後、監査報告書をまとめ、執行役社長に報告すると同時に監査委員会にも報告を行っております。また、監査委員会・経営監査室・監査役は3ヶ月に一度の割合で、コニカミノルタグループ監査連絡会議を開催し、情報伝達・交換、各々の知識・経験の共有化、監査精度の向上を図っております。

なお、監査委員会は、経営監査室に対し、特別監査を指示できることを規定しております。

ハ) 監査委員会監査、内部監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査委員会が選定した監査委員は、経営審議会に出席し、経営戦略部及び経理部をそれぞれ担当する執行役が提案する中期経営計画並びに年度計画大綱及び年度予算の策定時の審議プロセスを監督し、経営目標の妥当性を確認しております。また、それら計画の重要な経営課題の遂行状況や当該年度の予算の執行状況を、取締役会における執行役からの業務執行状況報告等を通して監督しております。

経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的に業務の状況を報告しております。一方で、監査委員会は、経営監査室、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の内部統制を所管する執行役に対して、調査・報告等を要請することができます。

③ 社外取締役

1) 社外取締役の員数

社外取締役は4名であります。

2) 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

平成24年6月定時株主総会で選任された社外取締役4氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

出原洋三氏は、日本板硝子株式会社の相談役であります。同社と当社の取引関係は両社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は、平成14年8月までGE横河メディカル株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)の代表取締役社長に就任しておりました。同社と当社子会社コニカミノルタエムジー株式会社の国内販売子会社との間には取引関係がありますが、GEグループ及び当社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、エイボン・プロダクツ株式会社の代表取締役取締役会会長、株式会社タダノの社外取締役であります。各社と当社の間においても同様に重要な利害関係はありません。

近藤詔治氏は、日野自動車株式会社の相談役であります。同社と当社の取引関係は両社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。

吉川廣和氏が相談役であるDOWAホールディングス株式会社の子会社DOWAエレクトロニクス株式会社と当社子会社コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社の生産子会社との間には取引関係がありますが、DOWAホールディングス株式会社及び当社において連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

3) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、一般株主の目線に基づく監督機能を充実することが重要と考え、指名委員会が定めた独立性基準に沿って独立性の高い社外取締役を選任しております。日常的な役割としては、経営陣や特定のステークホルダー(大株主・取引先・関係会社等)から独立した一般株主の視点に立ち、特に株主と経営陣との間で利益相反を生じるケースにおいて、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役は取締役会の中で、執行役からの提案、あるいは重要課題の検討状況報告に対して、一般株主の視点に立ち発言することに加え、豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営戦略の高度化及び経営の効率性の向上に貢献しております。また、指名・監査・報酬の3委員会においては、社外取締役が各委員長を務めることにより透明性の向上に貢献しております。

なお、社外取締役として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分に発揮できるよう、当社は社外取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。(前述「①企業統治の体制 5) 責任限定契約の内容の概要」を御参照ください。)

4) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容について

当社指名委員会は平成19年に社外取締役の独立性基準を定めました。平成24年6月定時株主総会で選任された社外取締役4氏につきましては、当社指名委員会の独立性基準をはじめ、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の基準を満たしております。

当社指名委員会が定めた「社外取締役の独立性」運用基準は以下のとおりです。

〔「社外取締役の独立性」運用基準〕

次の事項に該当する場合は『独立取締役』とは言えないと判断する。当社指名委員会は、これらの事項に該当せず、独立性の高い社外取締役候補者を選定する。

イ) コニカミノルタグループ関係者

- ・ 本人がコニカミノルタグループ出身者
- ・ 過去5年間に於いて、家族(配偶者・子供、2親等以内の血族・姻族)がコニカミノルタグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

ロ)大口取引先関係者

- ・ コニカミノルタグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合

ハ)専門的サービス提供者(弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントなど)

- ・ コニカミノルタグループから過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している場合

ニ)その他

- ・ 当社の10%以上の議決権を保有している株主(法人の場合は業務執行取締役・執行役・従業員)の場合
- ・ 取締役の相互派遣の場合
- ・ コニカミノルタグループの競合企業の取締役・執行役・監査役・その他同等の職位者の場合、または競合企業の株式を3%以上保有している場合〔取締役として非適格〕
- ・ その他の重要な利害関係がコニカミノルタグループとの間にある場合

5) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方について

社外取締役の候補者選定におきましては、取締役選任基準及び社外取締役の独立性基準を満たすことに加え、出身分野における実績と識見を有すること、並びに取締役会及び委員会の職務につき十分な時間が確保できることを重視しております。社外取締役4氏は、当社に対する独立性とともに、企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、取締役会及び3委員会を通してコーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えております。

6) 社外取締役による監査と監査委員会監査、内部監査及び会計監査との相互連係並びに内部統制部門との関係について

当社の監査委員会の過半数(3名)は社外取締役であります。

これら社外監査委員は、監査委員会において、監査担当の社内監査委員から執行役の業務の執行状況について、内部監査部門及び会計監査人から監査結果について、内部統制を所管する執行役から各業務の状況について、それぞれ報告を受けております。また、必要に応じ内部統制を所管する執行役に調査・報告等を要請することができます。

監査委員会の活動状況、内部監査及び会計監査との連係状況、内部統制部門との関係については、前述「②監査委員会監査及び内部監査の状況」を御参照ください。

7) 社外取締役の活動状況

当事業年度に在任していた社外取締役 辻亨、出原洋三、伊藤伸彦、近藤詔治の4氏の取締役会・委員会への出席率は平均90%を超え、経営の監督及び助言のための積極的な発言をもって参画しております。併せて、適宜、監督・監査の一環として開発・生産・販売などの現場視察や、代表執行役社長・取締役会議長と取締役会運営をはじめ様々な観点から意見交換を行っております。

8) 社外取締役へのサポート体制

社外取締役への議題の事前説明を当該議題の担当執行役又は事務局が行い、取締役会における活発な議論と円滑な運営を支えています。また、監査委員会事務局としての「監査委員会室」と同様に、取締役会と指名・報酬委員会の事務局として「取締役会室」を設置し、それぞれのスタッフが社外取締役をサポートすることにより、取締役会及び各委員会が適切に機能するよう努めております。

④ 役員報酬等

1) 取締役及び執行役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、委員会設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

イ) 報酬体系

取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、基本報酬としての「固定報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。なお、社外取締役については「固定報酬」のみとする。

執行役については、「固定報酬」の他、短期のグループ業績及び担当する事業業績をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成する。

ロ) 総報酬及び「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定する。

ハ) 「業績連動報酬」は、当該年度の業績水準（連結営業利益）及び年度業績目標の達成度に応じ支給額を決定する。年度業績目標の達成度に従う部分は標準支給額に対して0%～200%の幅で支給額を決定する。目標は当面、利益に重点を置く。

ニ) 「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、社内取締役及び執行役を対象に新株予約権を付与するものである。権利付与数は役位別に決定する。

ホ) 執行役に対する「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストック・オプション」の構成比は60：25：15を目安とし、上位者は固定報酬の比率を引き下げて業績連動報酬の比率を高くする。なお、経営環境の変化に対応して報酬水準、報酬構成等について適時・適切に見直しを行っていく。

平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬は、報酬委員会において当社における一定の基準による相当額の範囲内で個人別金額を決定いたしました。当該廃止時点以前より在任している各役員の退任時に支給する予定であります。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分		合計	報酬額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役	社外	42	5名	42	—	—	—	—
	社内	154	4名	132	—	—	4名	21
	計	196	9名	175	—	—	4名	21
執行役		454	21名	262	21名	104	21名	86

- (注) 1 期末日（平成24年3月31日）現在、社外取締役は4名、社内取締役（執行役非兼務）は3名、執行役は21名であります。
- 2 社内取締役は、上記の4名のほかに4名（執行役兼務）おりますが、その者の報酬等は執行役に含めて記載しております。
- 3 業績連動報酬につきましては、当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
- 4 株式報酬型ストック・オプションにつきましては、取締役（社外取締役を除く）及び執行役に対して報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。
- 5 執行役のうち、主に当社子会社の職務を担当する13名の固定報酬及び業績連動報酬は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額（上表）と合計すると下表のとおりになります。

区分		合計	報酬額 (百万円)					
			固定報酬		業績連動報酬		株式報酬型 ストック・オプション	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額
執行役		731	21名	491	21名	154	21名	86

- 6 上記の報酬のほか、平成17年6月に廃止された従来の退任時報酬につき、報酬委員会の決議に基づいて当事業年度中に以下のとおり支払っております。
- ・執行役（1名） 24百万円（平成23年3月31日退任）

なお、当事業年度において報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄 13,807百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	3,570,000	2,102	協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	1,767	金融取引に関わる関係維持のため
オムロン(株)	543,000	1,234	協力関係維持のため
(株)百十四銀行	3,078,000	941	金融取引に関わる関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	376,800	816	金融取引に関わる関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	416,517	806	金融取引に関わる関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	791	金融取引に関わる関係維持のため
(株)常陽銀行	1,950,000	674	金融取引に関わる関係維持のため
三菱倉庫(株)	485,000	467	協力関係維持のため
ノーリツ鋼機(株)	772,800	377	協力関係維持のため
(株)千葉銀行	723,500	359	金融取引に関わる関係維持のため
レンゴー(株)	660,000	335	協力関係維持のため
(株)きんでん	401,446	289	協力関係維持のため
(株)上組	400,000	280	協力関係維持のため
(株)みなと銀行	1,700,000	255	金融取引に関わる関係維持のため
三菱電機(株)	270,000	253	協力関係維持のため
持田製薬(株)	220,000	208	協力関係維持のため
(株)静岡銀行	254,000	178	金融取引に関わる関係維持のため
NKSJホールディングス(株)	315,000	178	金融取引に関わる関係維持のため
(株)伊予銀行	241,000	171	金融取引に関わる関係維持のため
千代田化工建設(株)	221,000	157	協力関係維持のため
(株)愛知銀行	31,900	157	金融取引に関わる関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	825,000	125	金融取引に関わる関係維持のため
清水建設(株)	325,450	117	協力関係維持のため
(株)りそなホールディングス	285,700	117	金融取引に関わる関係維持のため
ウシオ電機(株)	71,561	112	協力関係維持のため
(株)山梨中央銀行	188,000	76	金融取引に関わる関係維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	評価額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,428,000	2,084	議決権行使指図権限
(株)群馬銀行	1,145,000	504	議決権行使指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,400	135	議決権行使指図権限

(*) 上記は全て、当社が退職給付信託に拠出しているものであります。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	3,570,000	2,152	協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	1,823	金融取引に関わる関係維持のため
(株)百十四銀行	3,078,000	1,225	金融取引に関わる関係維持のため
オムロン(株)	543,000	975	協力関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	792	金融取引に関わる関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	753,600	739	金融取引に関わる関係維持のため
(株)常陽銀行	1,950,000	733	金融取引に関わる関係維持のため
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	416,517	720	金融取引に関わる関係維持のため
三菱倉庫(株)	485,000	470	協力関係維持のため
レンゴー(株)	660,000	390	協力関係維持のため
(株)千葉銀行	723,500	380	金融取引に関わる関係維持のため
ノーリツ鋼機(株)	772,800	327	協力関係維持のため
(株)上組	400,000	278	協力関係維持のため
(株)みなと銀行	1,700,000	275	金融取引に関わる関係維持のため
(株)きんでん	401,446	264	協力関係維持のため
千代田化工建設(株)	221,000	231	協力関係維持のため
(株)静岡銀行	254,000	214	金融取引に関わる関係維持のため
持田製薬(株)	220,000	210	協力関係維持のため
三菱電機(株)	270,000	194	協力関係維持のため
(株)伊予銀行	241,000	179	金融取引に関わる関係維持のため
(株)愛知銀行	31,900	159	金融取引に関わる関係維持のため
NKS Jホールディングス(株)	78,750	151	金融取引に関わる関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	825,000	114	金融取引に関わる関係維持のため
(株)りそなホールディングス	285,700	113	金融取引に関わる関係維持のため
清水建設(株)	325,450	108	協力関係維持のため
ウシオ電機(株)	71,561	84	協力関係維持のため
(株)広島銀行	190,000	72	金融取引に関わる関係維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	評価額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,428,000	2,236	議決権行使指図権限
(株)群馬銀行	1,145,000	507	議決権行使指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,400	142	議決権行使指図権限

(*) 上記は全て、当社が退職給付信託に拠出しているものであります。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員	業務執行社員	中 村 嘉 彦
指定有限責任社員	業務執行社員	岩 出 博 男
指定有限責任社員	業務執行社員	染 葉 真 史

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士12名、その他18名の計30名となっております。

⑦ その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めたことと平仄を合わせるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

5) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	94	59	85	1
連結子会社	193	—	166	—
計	288	59	252	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で598百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が2百万円、連結子会社が154百万円、合計で157百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、連結子会社で511百万円であり、また非監査業務に基づく報酬は、当社が6百万円、連結子会社が236百万円、合計で243百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の導入に係るアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の導入に係るアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な定めはありませんが、過年度実績や世間相場を踏まえ、監査項目、監査時間数、報酬単価等を勘案した上で、監査委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内規定等を整備することにより、内部で情報を共有しております。また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同法人の行う四半期報告書及び有価証券報告書作成講習会等に適宜参加し、内部で情報を共有しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,886	90,640
受取手形及び売掛金	※5 163,363	※5, ※6 174,193
リース債権及びリース投資資産	14,327	※5 13,775
有価証券	87,261	141,293
たな卸資産	※3 100,243	※3 105,080
繰延税金資産	30,393	20,100
未収入金	10,536	13,467
その他	12,084	11,759
貸倒引当金	△4,220	△4,385
流動資産合計	501,876	565,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,372	66,874
機械装置及び運搬具（純額）	51,530	39,773
工具、器具及び備品（純額）	20,154	22,407
土地	33,777	33,609
リース資産（純額）	488	415
建設仮勘定	6,589	7,817
貸与資産（純額）	8,788	8,101
有形固定資産合計	※1 190,701	※1 178,999
無形固定資産		
のれん	63,146	59,727
その他	25,225	27,613
無形固定資産合計	88,371	87,341
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 20,893	※2 19,073
長期貸付金	154	133
長期前払費用	3,030	2,650
繰延税金資産	30,404	38,281
その他	10,752	10,355
貸倒引当金	△732	△706
投資その他の資産合計	64,504	69,788
固定資産合計	343,577	336,128
資産合計	845,453	902,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,640	※6 88,129
短期借入金	※5 50,018	※5 32,913
1年内返済予定の長期借入金	24,516	11,994
未払金	31,490	30,295
未払費用	24,282	25,305
未払法人税等	5,199	6,908
賞与引当金	10,911	10,826
役員賞与引当金	130	203
製品保証引当金	1,622	1,050
事業整理損失引当金	26	—
設備関係支払手形	585	※6 1,062
資産除去債務	42	146
その他	19,013	20,124
流動負債合計	242,480	228,958
固定負債		
社債	70,000	110,000
長期借入金	48,033	73,025
再評価に係る繰延税金負債	3,733	3,269
退職給付引当金	44,734	44,545
役員退職慰労引当金	329	341
資産除去債務	963	931
その他	6,192	5,992
固定負債合計	173,985	238,105
負債合計	416,465	467,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,142
利益剰余金	211,467	222,848
自己株式	△1,670	△1,597
株主資本合計	451,457	462,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478	1,183
繰延ヘッジ損益	△94	△228
為替換算調整勘定	△24,193	△30,199
その他の包括利益累計額合計	△23,809	△29,243
新株予約権	658	682
少数株主持分	682	635
純資産合計	428,987	434,987
負債純資産合計	845,453	902,052

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	777,953	767,879
売上原価	※1 423,372	※1 412,562
売上総利益	354,580	355,317
販売費及び一般管理費	※2, ※3 314,558	※2, ※3 314,971
営業利益	40,022	40,346
営業外収益		
受取利息	1,434	1,095
受取配当金	372	468
持分法による投資利益	112	67
その他	3,975	3,800
営業外収益合計	5,895	5,431
営業外費用		
支払利息	3,129	2,519
為替差損	3,762	2,567
その他	5,869	5,932
営業外費用合計	12,761	11,018
経常利益	33,155	34,758
特別利益		
固定資産売却益	※4 456	※4 120
投資有価証券売却益	5	2
関係会社株式売却益	12	—
出資金売却益	—	604
事業整理損失引当金戻入額	※5 2,498	※5 19
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	—	※6 3,730
在外子会社におけるその他の特別利益	※7 505	※7 241
特別利益合計	3,477	4,719
特別損失		
固定資産除売却損	※8 1,983	※8 1,813
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	680	2,700
減損損失	※9 1,027	※9 893
事業構造改善費用	※10 3,394	※10 1,198
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	983	—
災害による損失	※11 450	※11 57
特別損失合計	8,521	6,663
税金等調整前当期純利益	28,111	32,815
法人税、住民税及び事業税	9,580	9,553
法人税等調整額	△7,420	2,776
法人税等合計	2,160	12,330
少数株主損益調整前当期純利益	25,951	20,484
少数株主利益	54	60
当期純利益	25,896	20,424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	25,951	20,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△261	716
繰延ヘッジ損益	△128	△133
為替換算調整勘定	△9,291	△6,112
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△12
その他の包括利益合計	△9,683	※ △5,541
包括利益	16,267	14,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,258	14,990
少数株主に係る包括利益	8	△46

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
当期首残高	204,140	204,140
当期変動額		
自己株式の処分	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	204,140	204,142
利益剰余金		
当期首残高	193,790	211,467
当期変動額		
剰余金の配当	△7,953	△7,953
当期純利益	25,896	20,424
連結範囲の変動	—	△38
自己株式の処分	△54	—
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 △211	※5 △1,050
当期変動額合計	17,676	11,381
当期末残高	211,467	222,848
自己株式		
当期首残高	△1,743	△1,670
当期変動額		
自己株式の取得	△76	△11
自己株式の処分	148	84
当期変動額合計	72	73
当期末残高	△1,670	△1,597
株主資本合計		
当期首残高	433,707	451,457
当期変動額		
剰余金の配当	△7,953	△7,953
当期純利益	25,896	20,424
連結範囲の変動	—	△38
自己株式の取得	△76	△11
自己株式の処分	94	86
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 △211	※5 △1,050
当期変動額合計	17,749	11,456
当期末残高	451,457	462,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	741	478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△263	704
当期変動額合計	△263	704
当期末残高	478	1,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	33	△94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△128	△133
当期変動額合計	△128	△133
当期末残高	△94	△228
為替換算調整勘定		
当期首残高	△14,947	△24,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,245	△6,005
当期変動額合計	△9,245	△6,005
当期末残高	△24,193	△30,199
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△14,172	△23,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,637	△5,434
当期変動額合計	△9,637	△5,434
当期末残高	△23,809	△29,243
新株予約権		
当期首残高	617	658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	24
当期変動額合計	41	24
当期末残高	658	682
少数株主持分		
当期首残高	622	682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	△46
当期変動額合計	59	△46
当期末残高	682	635
純資産合計		
当期首残高	420,775	428,987
当期変動額		
剰余金の配当	△7,953	△7,953
当期純利益	25,896	20,424
連結範囲の変動	—	△38
自己株式の取得	△76	△11
自己株式の処分	94	86
在外子会社の退職給付債務処理額	※5 △211	※5 △1,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,536	△5,456
当期変動額合計	8,212	5,999
当期末残高	428,987	434,987

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,111	32,815
減価償却費	55,129	49,239
減損損失	1,027	893
のれん償却額	8,401	8,804
受取利息及び受取配当金	△1,807	△1,563
支払利息	3,129	2,519
固定資産除売却損益 (△は益)	1,526	1,693
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	678	2,698
出資金売却及び評価損益 (△は益)	—	△604
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	—	△3,730
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△203	△85
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,358	359
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,688	△26
売上債権の増減額 (△は増加)	3,411	△13,442
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,800	△6,268
仕入債務の増減額 (△は減少)	433	14,715
貸与資産振替による減少額	△5,324	△4,700
未収入金の増減額 (△は増加)	△543	△4,449
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	2,402	866
未払又は未収消費税等の増減額	△479	1,249
その他	3,603	△1,543
小計	78,650	79,439
利息及び配当金の受取額	1,808	1,534
利息の支払額	△3,098	△2,414
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△9,402	△6,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,957	72,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△37,026	△29,104
有形固定資産の売却による収入	1,155	504
無形固定資産の取得による支出	△5,808	△5,862
事業譲渡による収入	577	—
事業譲受による支出	—	△2,393
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,508	△5,506
貸付けによる支出	△475	△248
貸付金の回収による収入	240	138
投資有価証券の取得による支出	△96	△6
投資有価証券の売却による収入	29	2
出資金の売却による収入	—	1,315
その他の投資による支出	△1,271	△1,773
その他	445	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,738	△42,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,551	△16,439
長期借入れによる収入	989	38,304
長期借入金の返済による支出	△27,565	△25,805
社債の発行による収入	30,000	40,000
リース債務の返済による支出	△1,838	△1,715
自己株式の売却による収入	4	3
自己株式の取得による支出	△76	△11
配当金の支払額	△7,942	△7,945
少数株主からの払込みによる収入	51	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,928	26,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	711	785
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,002	56,785
現金及び現金同等物の期首残高	164,146	175,148
現金及び現金同等物の期末残高	※ 175,148	※ 231,933

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 92社

主要な連結子会社は、コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱、コニカミノルタオプト㈱、コニカミノルタエムジー㈱、コニカミノルタセンシング㈱、コニカミノルタテクノロジーセンター㈱、コニカミノルタビジネスエキスパート㈱、コニカミノルタ I J ㈱、コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱、コニカミノルタヘルスケア㈱、㈱コニカミノルタサプライズ、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc.、Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH、Konica Minolta Business Solutions Deutschland GmbH、Konica Minolta Business Technologies Manufacturing (HK) Ltd. であります。

Koneo AB、OfficeWare Inc.、Robinco CS a.s. は買収により、Konica Minolta Business Solutions (WUXI) Co., Ltd.、Konica Minolta Business Solutions Middle East FZEは設立により、またKonica Minolta Business Solutions SE, Ltd. は連結子会社であるKonica Minolta Hungary Business Solutions Ltd. の子会社となったため新規に連結子会社としております。

コニカミノルタフォトイメージング㈱、Konica Minolta Graphic Imaging U.S.A., Inc. は清算終了により、All Covered Inc. は連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. への吸収合併により連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、Konica Minolta Business Solutions India Private Ltd. であります。

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社3社及び重要な関連会社2社に対する投資額について持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社は次のとおりであります。

非連結子会社

ECS Buero-und Datentechnik GmbH

関連会社

㈱東邦化学研究所

(2) 持分法適用外の非連結子会社（Konica Minolta Business Solutions India Private Ltd. 他）及び関連会社（コニカミノルタビジネスサポート愛知㈱他）は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用しております。

また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（決算日が12月31日の連結子会社）

Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd.

Konica Minolta Business Solutions do Brasil Ltda.

Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV.

Konica Minolta Medical Systems Russia LLC

Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.

Konica Minolta Business Solutions Russia LLC

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引については、外国為替相場変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施し、収益確保を目的としたディーリングは実施しないこととしております。また、金利スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化及び将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	441,980百万円	453,150百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,808百万円	2,819百万円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	69,804百万円	71,211百万円
仕掛品	13,796	13,482
原材料及び貯蔵品	16,641	20,386

4 保証債務

(1) 債務保証

連結会社以外の会社等の、金融機関からの借入やリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	651百万円	485百万円

(2) 保証予約

取引先における金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	119百万円	166百万円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	47百万円	売掛金及び リース投資資産 54百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	82百万円	短期借入金 54百万円

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	879百万円
支払手形	－	991
設備関係支払手形	－	10

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,888百万円	1,511百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	72,617百万円	72,530百万円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売諸費	11,319百万円	13,121百万円
運送保管料	19,711	18,386
広告宣伝費	12,469	11,879
給料賃金	68,027	69,695
賞与引当金繰入額	4,684	4,824
研究開発費	72,617	72,530
減価償却費	14,737	13,953
退職給付費用	5,329	5,432
貸倒引当金繰入額	1,001	1,370

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	251百万円	2百万円
その他	205	118
計	456	120

- ※5 事業整理損失引当金戻入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
コニカミノルタフォトイメージング㈱の解散に伴う業務終了等により、事業整理損失引当金を取り崩したことによるもの。		コニカミノルタフォトイメージング㈱の清算結了に伴い、事業整理損失引当金を取り崩したことによるもの。

- ※6 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益は、米国の子会社の清算結了に伴い、為替換算調整勘定を取崩したことによるものであります。

- ※7 在外子会社におけるその他の特別利益は、米国の子会社における米国州法に基づく返還義務額等の減額によるものであります。

※8 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産売却損	236百万円	34百万円
固定資産除却損	1,222	1,397
固定資産取壊し費	523	381
計	1,983	1,813

※9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
携帯電話用マイクロカメラユニットの生産設備	機械装置、工具、器具及び備品 他	東京都八王子市	514
貸貸資産	貸与資産	東京都中央区	24
遊休資産	機械装置 他	山梨県南都留郡等 全4箇所	488
合計			1,027

(*)減損損失の内訳：機械装置及び運搬具897百万円、その他130百万円

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
貸貸資産	貸与資産	東京都中央区等 全2箇所	88
遊休資産	建物、機械装置 他	山梨県南都留郡等 全4箇所	614
その他	投資その他の資産 他	—————	190
合計			893

(*)減損損失の内訳：建物及び構築物254百万円、機械装置及び運搬具346百万円、貸貸資産88百万円、その他203百万円

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、貸貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

携帯電話用マイクロカメラユニットの生産設備については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、貸貸資産及び遊休資産については稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

貸貸資産及び遊休資産については稼働率等の低下が生じていることにより、その他については資産価値の見直し等により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、貸与資産等については合理的な見積もりにより、評価しております。

※10 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に、旧メディカル&グラフィック事業における事業再編に伴う費用及び情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等。	情報機器事業における人員再配置・最適化に伴う退職金等。

※11 災害による損失

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
災害による損失は、東日本大震災により損傷を受けた棚卸資産の廃棄及び設備の原状回復等に要した費用であります。	災害による損失は、東日本大震災により損傷を受けた設備の原状回復及び復旧支援等に要した費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△247	百万円
組替調整額	1,104	〃
税効果調整前	856	百万円
税効果額	△140	〃
その他有価証券評価差額金	716	百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	161	百万円
組替調整額	△369	〃
税効果調整前	△207	百万円
税効果額	74	〃
繰延ヘッジ損益	△133	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,381	百万円
組替調整額	△3,730	〃
為替換算調整勘定	△6,112	百万円
持分適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△12	百万円
その他の包括利益合計	△5,541	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,464,883	97,218	125,654	1,436,447

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 36,169株

所在不明株主の株式処分に伴う増加 61,049株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,154株

ストック・オプション行使による減少 120,500株

3 新株予約権に関する事項

(単位：百万円)

会社名	内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	112
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	155
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	153
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	146
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	90
合計		658

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成22年3月31日	平成22年5月31日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,976	7.50	平成23年3月31日	平成23年5月30日

(その他の注記事項)

※5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,436,447	18,209	73,065	1,381,591

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 18,209株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,065株

ストック・オプション行使による減少 68,000株

3 新株予約権に関する事項

（単位：百万円）

会社名	内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	85
	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	127
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	134
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	137
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権	123
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権	75
合計		682

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成23年3月31日	平成23年5月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,976	7.50	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,977	7.50	平成24年3月31日	平成24年5月28日

（その他の注記事項）

※5 在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	87,886百万円	90,640百万円
有価証券	87,261	141,293
現金及び現金同等物	175,148	231,933

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	6,544	5,557	—	987
機械装置及び運搬具	161	133	—	28
工具、器具及び備品	1,647	1,361	0	286
貸与資産	121	106	—	14
合計	8,475	7,158	0	1,316

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	6,485	5,735	—	749
機械装置及び運搬具	112	103	—	8
工具、器具及び備品	560	465	0	94
合計	7,157	6,304	0	852

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	473	243
1年超	843	610
合計	1,316	853
リース資産減損勘定期末残高	0	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	750	438
リース資産減損勘定の取崩額	11	—
減価償却費相当額	739	438

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,862	4,439
1年超	10,678	11,314
合計	15,541	15,753

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,787	1,616
1年超	2,597	2,322
合計	4,385	3,938

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた最適な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を調達しております。短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性が極めて高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしております。有価証券は、短期的な余資の運用目的で保有する譲渡性預金が多たるものです。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権に係る為替リスクヘッジ等を目的とした為替予約取引および通貨オプション取引、借入金等に係る金利の変動リスクのヘッジ、将来予想される調達コストの変動リスクの回避等を目的とした金利スワップ取引・通貨スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関のみを相手として取引を実施していることから、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、極めて限定的と判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務につき、一定期間を限度として為替予約取引および通貨オプション取引を行っております。

また、当社グループは、変動金利の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い、財務部門を主管部門として、ポジション限度枠・与信限度枠の設定及び運用状況の管理を行っております。原則として取引執行、事務管理、リスク管理の各機能について独立性を確保できるように人員を配置し、責任の所在、役割分担を明確にしております。

為替予約等に関する基本的な取組み方針については、当社の経営審議会において承認を得ることとし、また、当社並びに連結子会社である事業会社及び共通機能会社を構成要員とする専門委員会を定期的に開催し、為替予約等の基本方針の確認及び市場リスクの評価検討を行っております。併せて金融商品の内容について当社の担当執行役へ毎月報告することとしております。その他の連結子会社においても、内規に従い、社長等責任者の決裁を受けることとしております。

金利スワップ取引・通貨スワップ取引等については、当社においては、「デリバティブ取引グループ取扱規程」に従い財務部長の決裁にて、連結子会社においては、内規に従い社長等責任者の決裁にて実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社および当社の各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	87,886	87,886	—
(2) 受取手形及び売掛金	163,363	163,363	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	103,111	103,111	—
資産計	354,371	354,371	—
(1) 支払手形及び買掛金	74,640	74,640	—
(2) 短期借入金	50,018	50,018	—
(3) 社債	70,000	69,469	△531
(4) 長期借入金	48,033	48,374	341
負債計	242,692	242,502	△189
デリバティブ取引(*)	(1,318)	(1,318)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,640	90,640	—
(2) 受取手形及び売掛金	174,193	174,193	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	156,977	156,977	—
資産計	421,820	421,820	—
(1) 支払手形及び買掛金	88,129	88,129	—
(2) 社債	110,000	110,278	278
(3) 長期借入金	73,025	73,366	341
負債計	271,154	271,773	619
デリバティブ取引(*)	(2,032)	(2,032)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

① 満期保有目的の債券

これらについては、全額学校債であり、発行者の信用状態が取得時から大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

② その他の有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に、譲渡性預金は短期間で決済されるため当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、後述の「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の時価については、当社の信用リスクに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているもの（後述「デリバティブ取引関係」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

後述の「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,225	560
関係会社株式	2,808	2,819

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)② その他の有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	87,886	—
受取手形及び売掛金	163,363	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの		
(1) 債券	9,261	—
(2) その他	78,000	—
合 計	338,511	10

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	90,640	—
受取手形及び売掛金	174,193	—
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	10
その他有価証券のうち満期があるもの		
(1)債券	7,593	—
(2)その他	133,700	—
合 計	406,126	10

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年超 5年以内	5年超 10年以内
社債	20,000	50,000
長期借入金	45,031	3,002

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年超 5年以内	5年超 10年以内
社債	80,000	30,000
長期借入金	59,023	14,001

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	6,497	3,283	3,214
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	—	—	—
	②その他	12	10	1
	小計	6,509	3,293	3,215
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	9,335	11,641	△2,305
	(2) 債券	9,261	9,279	△18
	(3) その他			
	①譲渡性預金	78,000	78,000	—
	②その他	4	5	△1
	小計	96,601	98,927	△2,325
合計		103,111	102,220	890

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,225百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	9,348	6,357	2,990
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他			
	①譲渡性預金	—	—	—
	②その他	11	10	0
	小計	9,359	6,368	2,991
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	6,319	7,708	△1,389
	(2) 債券	7,593	7,616	△23
	(3) その他			
	①譲渡性預金	133,700	133,700	—
	②その他	4	5	△0
	小計	147,617	149,030	△1,413
合計		156,977	155,399	1,578

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額560百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	29	5	2

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	2	—

3 減損処理を行った有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
その他有価証券	680	2,700

減損処理にあたっては、時価のあるものは、「期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した」、或いは、「2期連続で期末における時価が取得原価に比べて30%超50%以下の範囲で下落し、かつ前連結会計年度よりさらに下落した」場合は、時価が「著しく下落した」として、回復可能性等を判断し、減損処理を行うこととしております。時価のないものは、実質価額が取得原価に比べて50%超低下した場合は、「著しく低下した」として、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	10,364	—	△87	△87
	ユーロ	17,887	—	△773	△773
	その他	2,376	—	△56	△56
	買建				
	USドル	3,918	—	△38	△38
	ユーロ	292	—	2	2
	その他	1,218	—	△25	△25
	合計	36,057	—	△980	△980
	通貨スワップ取引				
受取USドル/支払円	11,135	—	△123	△123	
その他	2,490	—	△54	△54	
合計	13,625	—	△177	△177	

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	USドル	7,817	—	△273	△273
	ユーロ	18,989	—	△1,247	△1,247
	その他	3,310	—	△128	△128
	買建				
	ユーロ	1,302	—	△26	△26
	その他	707	—	11	11
合計	32,127	—	△1,664	△1,664	

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 売建				
	USドル	売掛金	1,062	—	△17
	ユーロ	売掛金	6,052	—	△162
	買建				
	USドル	買掛金	1,226	—	20
	合計		8,341	—	△160

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	20,565	—	△378
	合計		20,565	—	△378
	通貨オプション取引 売建 コール ユーロ	売掛金	2,200	—	2
	買建 プット ユーロ		2,200	—	8
合計		4,400	—	10	

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨オプション取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	長期借入金	23,000	23,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前述「金融商品関係」参照）。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定/受取変動	長期借入金	23,000	23,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前述「金融商品関係」参照）。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の国内連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	△146,942	△151,396
ロ 年金資産	94,980	97,614
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△51,962	△53,781
ニ 未認識数理計算上の差異	12,273	12,681
ホ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△3,421	△2,203
ヘ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	△43,110	△43,303
ト 前払年金費用	1,623	1,242
チ 退職給付引当金（ヘート）	△44,734	△44,545

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用 (注)	4,468	4,973
ロ 利息費用	4,005	3,981
ハ 期待運用収益	△2,105	△2,084
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,086	2,089
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,626	△1,222
へ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,828	7,738
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	0	—
チ 確定拠出年金掛金	3,082	3,278
計 (へ+ト+チ)	10,911	11,017

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	主として2.5%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として1.25%	主として1.25%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	130	107

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500	普通株式 113,000
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成18年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成17年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成19年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成18年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成20年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成19年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から 平成18年6月30日	平成18年9月1日から 平成19年6月30日	平成19年8月22日から 平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成37年6月30日	平成18年9月2日から 平成38年6月30日	平成19年8月23日から 平成39年6月30日

	当社第4回平成20年(2008年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第5回平成21年(2009年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第6回平成22年(2010年)度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は6名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役22名、合計25名 尚、執行役22名のうち、取締役兼執行 役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 128,000	普通株式 199,500	普通株式 188,000
付与日	平成20年8月18日	平成21年8月19日	平成22年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成21年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成20年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成22年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成21年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。 尚、平成23年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成22年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成20年8月18日から 平成21年6月30日	平成21年8月19日から 平成22年6月30日	平成22年8月27日から 平成23年6月30日
権利行使期間	平成20年8月19日から 平成40年6月30日	平成21年8月20日から 平成41年6月30日	平成22年8月28日から 平成42年6月30日

	当社第7回平成23年（2011年）度分 株式報酬型ストック・オプション
付与対象者の区分及 び人数	取締役3名（社外取締役を除く）及び 執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行 役は4名
株式の種類及び付与 数（株）	普通株式 239,500
付与日	平成23年8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 尚、平成24年6月の定時株主総会開催 日以前に役員等退任日を迎えた場合、 付与個数に平成23年7月から役員退任 日を含む月までの役員在任月数を乗じ た数を12で除した数の新株予約権を継 続保有するものとし、残りの新株予約 権は、無償で返還することとしており ます。その他、細目については当社と 付与対象者との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成23年8月23日から 平成24年6月30日
権利行使期間	平成23年8月24日から 平成43年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	239,500
失効	—
権利確定	239,500
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	746,500
権利確定	239,500
権利行使	68,000
失効	2,000
未行使残	916,000

② 単価情報

（単位：円）

	権利行使	未決済残
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	594	—
付与日における公正な評価単価	1,358	851

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第7回平成23年（2011年）度分株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	当社第7回平成23年（2011年）度分 株式報酬型ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	43.655%
予想残存期間 (注) 2	6年6ヶ月
予想配当 (注) 3	15円/株
無リスク利子率(注) 4	0.4750%

- (注) 1 6年6ヶ月間（平成17年3月から平成23年8月まで）の株価実績に基づき算定いたしました。
- 2 付与対象者の加重平均在任期間及びその後の権利行使可能期間に基づき見積もっております。
- 3 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。
- 4 償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	37,411百万円	49,046百万円
退職給付引当金	24,473	22,348
減価償却費	4,346	3,928
賞与引当金	4,018	3,614
資産評価減等	3,876	3,177
連結会社間内部利益消去	3,538	3,018
投資に係る税効果	21,182	1,905
貸倒引当金	1,134	992
未払事業税	777	778
事業整理損失引当金	26	—
その他	9,540	8,483
繰延税金資産小計	110,325	97,292
評価性引当額	△38,416	△31,036
繰延税金資産合計	71,909	66,255
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△4,748	△2,316
退職給付信託設定益	△2,490	△2,134
その他有価証券評価差額金	△710	△381
固定資産圧縮積立金等	△43	△27
その他	△3,886	△3,741
繰延税金負債合計	△11,878	△8,601
繰延税金資産の純額	60,030	57,654
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	△3,733	△3,269
(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	30,393百万円	20,100百万円
固定資産－繰延税金資産	30,404	38,281
流動負債－その他	△659	△606
固定負債－その他	△108	△120

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
評価性引当額	17.8	* △23.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△0.3
在外子会社との税率差異	△9.5	△7.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.1
のれん償却	11.7	10.8
在外子会社の留保利益	4.7	△7.1
未実現損益に係る税効果無効額	5.4	0.4
連結子会社清算による影響	△70.8	* 14.6
繰越欠損金の期限切れ	8.4	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	10.1
その他	△1.6	△3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	37.6

(*) 国内連結子会社清算による税務上の欠損金等の影響が、当連結会計年度における評価性引当額及び連結子会社清算による影響に含まれております。この影響を除外すると、当連結会計年度の評価性引当額は15.4%、連結子会社清算による影響は△23.9%となります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降については35.64%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,276百万円、繰延ヘッジ損益は9百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は3,320百万円、当連結会計年度末のその他有価証券評価差額金は54百万円、それぞれ増加しました。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、日本国内及び海外において、賃貸用オフィスビル、遊休資産等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,855	3,560
期中増減額	△ 295	926
期末残高	3,560	4,486
期末時価	4,194	5,042

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、以下によっております。

(1) 国内の不動産については、主要な物件は、「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっております。その他の物件は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸収益	196	184
賃貸費用	185	92
差額	10	92
その他(売却損益等)	243	△ 164

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内に製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報機器事業」、「オプト事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報機器事業」は、複合機(MFP)、プリンター、印刷用機器などの製造・販売、ならびにそれらの関連ソリューションサービスを提供しております。「オプト事業」は、光学デバイス(ピックアップレンズなど)、電子材料(TACフィルムなど)の製造・販売をしております。「ヘルスケア事業」は、ヘルスケア用機器、材料などの製造・販売をしております。

また、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から、プロダクションプリント分野の一層の競争力強化とさらなる業容拡大を目指し、商業印刷及びデジタル印刷関連事業を情報機器事業へ集約するよう再編を実施したため、報告セグメントの区分方法を変更し、「メディカル&グラフィック事業」のグラフィック事業を「情報機器事業」に編入しております。

この再編に伴い、報告セグメントの名称を「メディカル&グラフィック事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。

また、主要な製品及びサービスの種類も、「メディカル&グラフィック事業」としての医療、印刷用製品等の製造・販売から、「ヘルスケア事業」としてのヘルスケア用機器、材料などの製造・販売に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 経営者に報告された金額に基づく情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	情報機器 事業	オプト事業	ヘルスケア 事業(注)2	計		
売上高						
外部顧客への売上高	539,639	129,836	84,990	754,465	23,487	777,953
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,067	799	1,598	5,466	50,451	55,917
計	542,706	130,636	86,589	759,932	73,939	833,871
セグメント利益	37,457	12,813	171	50,442	5,455	55,898
セグメント資産	390,299	130,592	61,032	581,924	54,869	636,794
セグメント負債	196,669	81,952	39,054	317,676	74,413	392,089
その他の項目						
減価償却費	24,337	21,093	3,185	48,615	2,222	50,837
のれん償却額	7,854	402	—	8,256	145	8,401
持分法適用会社への投資額	3	—	732	735	—	735
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,960	19,624	3,002	35,587	1,695	37,283

(注)1 「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業を含んでおります。

2 第2四半期連結会計期間までの「メディカル&グラフィック事業」は、第3四半期連結会計期間より「ヘルスケア事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、連結会計年度の「ヘルスケア事業」の金額には、第2四半期連結累計期間の「メディカル&グラフィック事業」の金額を含んでおります。また、関連する情報を「(2)前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作り直した情報」に記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報機器 事業	オプト事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	547,576	124,313	73,046	744,936	22,943	767,879
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,853	755	1,930	4,539	48,206	52,745
計	549,430	125,068	74,976	749,475	71,149	820,625
セグメント利益	39,479	14,038	91	53,608	5,554	59,163
セグメント資産	399,754	118,864	65,000	583,620	56,593	640,213
セグメント負債	195,304	66,401	41,020	302,727	25,728	328,455
その他の項目						
減価償却費	21,377	16,657	3,105	41,140	3,846	44,987
のれん償却額	8,312	347	—	8,659	145	8,804
持分法適用会社への投資額	3	—	734	737	—	737
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,781	6,606	2,351	26,739	5,946	32,685

(注) 「その他」の区分には、計測機器事業及び産業用インクジェット事業を含んでおります。

(2) 前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作り直した情報

前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作成、または、当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度の区分方法により作成するために、必要な情報を遡って入手することは困難であり、作成には過度の負担を要します。また当該情報は、情報の有用性を鑑み、経営者にも報告されていないため、外部顧客への売上高を除き、開示を行っておりません。

当連結会計年度の区分方法により前連結会計年度の情報を作成した場合、外部顧客への売上高は、情報機器事業544,506百万円、ヘルスケア事業80,122百万円であり、情報機器事業に、旧グラフィック事業の4,867百万円を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	759,932	749,475
「その他」の区分の売上高	73,939	71,149
セグメント間取引消去	△55,917	△52,745
連結財務諸表の売上高	777,953	767,879

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,442	53,608
「その他」の区分の利益	5,455	5,554
セグメント間取引消去	△5,019	△5,311
全社費用（注）	△10,856	△13,505
連結財務諸表の営業利益	40,022	40,346

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	581,924	583,620
「その他」の区分の資産	54,869	56,593
セグメント間相殺消去	△50,150	△48,363
全社資産（注）	258,809	310,202
連結財務諸表の資産合計	845,453	902,052

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び持株会社の保有する資産等であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	317,676	302,727
「その他」の区分の負債	74,413	25,728
セグメント間相殺消去	△23,428	△27,425
全社負債（注）	47,804	166,034
連結財務諸表の負債合計	416,465	467,064

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない有利子負債（借入金及び社債等）及び持株会社に係る負債等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	48,615	41,140	2,222	3,846	4,291	4,252	55,129	49,239
のれん償却額	8,256	8,659	145	145	—	—	8,401	8,804
持分法適用会社への投資額	735	737	—	—	928	985	1,664	1,722
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,587	26,739	1,695	5,946	5,699	1,347	42,982	34,033

(注) 減価償却費の調整額は、主に持株会社の建物の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額の調整額は、主に持株会社の持分法適用会社への投資額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に持株会社の建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
216,492	150,791	217,167	132,504	60,997	777,953

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
135,434	14,997	20,078	20,190	190,701

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
214,776	149,540	211,272	129,531	62,757	767,879

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国(注)	マレーシア	その他	合計
121,757	18,013	17,767	21,460	178,999

(注) 「中国」に所在している有形固定資産に関しては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分して記載をしております。なお、前連結会計年度につきましても、合せて区分して記載をしております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	情報機器事業	オプト事業	ヘルスケア事業	計			
減損損失	60	967	—	1,027	—	—	1,027

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	情報機器事業	オプト事業	ヘルスケア事業	計			
減損損失	227	603	—	830	—	62	893

(注) 「全社・消去」の金額は、持株会社が保有する固定資産に係る減損損失の金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	情報機器事業	オプト事業	ヘルスケア事業	計			
当期償却額	7,854	402	—	8,256	145	—	8,401
当期末残高	57,621	3,702	—	61,323	1,822	—	63,146

(注) 「その他」の金額は、計測機器事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	情報機器事業	オプト事業	ヘルスケア事業	計			
当期償却額	8,312	347	—	8,659	145	—	8,804
当期末残高	54,694	3,355	—	58,050	1,677	—	59,727

(注) 「その他」の金額は、計測機器事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	806.53円	817.81円
1株当たり当期純利益金額	48.84円	38.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.28円	37.28円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	428,987	434,987
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,340	1,317
(うち新株予約権 (百万円))	(658)	(682)
(うち少数株主持分 (百万円))	(682)	(635)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	427,647	433,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	530,227	530,282

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	25,896	20,424
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	25,896	20,424
期中平均株式数 (千株)	530,222	530,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	17,501	17,642
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(16,785)	(16,785)
(うち新株予約権 (千株))	(715)	(856)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

セグメント区分の変更

当連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは、「情報機器事業」、「オプト事業」、「ヘルスケア事業」の3区分としておりましたが、平成24年4月のグループ内組織再編に伴い、「情報機器事業」、「産業用材料・機器事業」、「ヘルスケア事業」の3区分に変更することといたしました。この変更は当社グループ内での事業区分の見直しのため、連結全体の売上高、利益、資産及び負債等に与える影響はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	平成18年 12月7日	40,000	40,000	—	なし	平成28年 12月7日
〃	第1回無担保社債	平成22年 12月2日	20,000	20,000	0.609	なし	平成27年 12月2日
〃	第2回無担保社債	平成22年 12月2日	10,000	10,000	0.956	なし	平成29年 12月1日
〃	第3回無担保社債	平成23年 12月2日	—	20,000	0.610	なし	平成28年 12月2日
〃	第4回無担保社債	平成23年 12月2日	—	20,000	0.902	なし	平成30年 11月30日
合計	—	—	70,000	110,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	2,383
発行価額の総額 (百万円)	40,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	20,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,018	32,913	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,516	11,994	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,506	1,417	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	48,033	73,025	1.1	平成26年1月 ～平成34年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,512	3,338	—	平成25年4月 ～平成38年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	127,587	122,689	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均金利については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	23,021	27,001	5,000	4,000
リース債務	1,214	919	829	158

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	186,205	378,323	560,372	767,879
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	390	8,433	14,053	32,815
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△110	3,751	5,399	20,424
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.21	7.08	10.18	38.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.21	7.28	3.11	28.33

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,728	64,514
未収収益	※2 1,099	※2 1,210
有価証券	87,261	141,293
前払費用	344	409
繰延税金資産	14,904	4,888
短期貸付金	※2 127,950	※2 60,840
未収入金	※2 10,317	※2 11,312
未取還付法人税等	3,625	2,210
その他	1,193	1,159
貸倒引当金	△48,928	△0
流動資産合計	256,496	287,838
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	35,713	34,989
構築物（純額）	2,203	2,086
機械及び装置（純額）	842	1,592
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	506	533
土地	※3 27,780	※3 27,780
リース資産（純額）	161	124
建設仮勘定	3,188	880
有形固定資産合計	※1 70,398	※1 67,986
無形固定資産		
特許権	2	2
借地権	116	116
商標権	1	0
ソフトウェア	1,416	1,448
その他	504	265
無形固定資産合計	2,041	1,833
投資その他の資産		
投資有価証券	15,438	13,807
関係会社株式	134,520	134,520
関係会社出資金	3,794	3,794
従業員に対する長期貸付金	0	—
破産更生債権等	70	59
長期前払費用	800	745
繰延税金資産	3,898	10,291
その他	1,488	1,484
貸倒引当金	△93	△82
投資その他の資産合計	159,918	164,621
固定資産合計	232,358	234,441
資産合計	488,854	522,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	106	192
短期借入金	※2 52,917	※2 50,337
1年内返済予定の長期借入金	24,501	11,001
リース債務	54	55
未払金	※2 10,238	※2 8,220
未払費用	532	561
未払法人税等	149	114
前受金	0	0
預り金	44	47
賞与引当金	286	301
役員賞与引当金	63	98
資産除去債務	19	120
その他	252	16
流動負債合計	89,167	71,069
固定負債		
社債	70,000	110,000
長期借入金	47,006	73,005
リース債務	114	74
再評価に係る繰延税金負債	※3 5,201	※3 4,555
退職給付引当金	7,234	7,480
資産除去債務	963	931
その他	265	256
固定負債合計	130,787	196,304
負債合計	219,954	267,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金	135,592	135,592
その他資本剰余金	—	1
資本剰余金合計	135,592	135,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	88,272	73,034
利益剰余金合計	88,272	73,034
自己株式	△1,670	△1,597
株主資本合計	259,714	244,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,200	1,699
土地再評価差額金	※3 7,327	※3 7,972
評価・換算差額等合計	8,527	9,672
新株予約権	658	682
純資産合計	268,900	254,906
負債純資産合計	488,854	522,279

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	※1 31,283	※1 23,062
営業費用	※1, ※2, ※4 30,396	※1, ※2, ※4 32,720
営業利益又は営業損失 (△)	887	△9,658
営業外収益		
受取利息	※1 1,925	※1 583
有価証券利息	132	158
受取配当金	297	324
その他	313	※1 772
営業外収益合計	2,667	1,839
営業外費用		
支払利息	※1 1,601	※1 1,398
社債利息	71	317
シンジケートローン手数料	224	317
その他	360	268
営業外費用合計	2,257	2,301
経常利益又は経常損失 (△)	1,297	△10,120
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	※1 2,282	※1 183
特別利益合計	2,282	184
特別損失		
固定資産除売却損	※3 509	※3 382
投資有価証券評価損	1,009	2,067
減損損失	—	62
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	983	—
災害による損失	58	—
特別損失合計	2,561	2,511
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,018	△12,447
法人税、住民税及び事業税	△5,380	△8,853
法人税等調整額	△14,619	3,690
法人税等合計	△20,000	△5,163
当期純利益又は当期純損失 (△)	21,018	△7,284

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,519	37,519
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,519	37,519
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	135,592	135,592
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,592	135,592
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	—	1
資本剰余金合計		
当期首残高	135,592	135,592
当期変動額		
自己株式の処分	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	135,592	135,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	75,261	88,272
当期変動額		
剰余金の配当	△7,953	△7,953
当期純利益又は当期純損失(△)	21,018	△7,284
自己株式の処分	△54	—
当期変動額合計	13,010	△15,238
当期末残高	88,272	73,034
利益剰余金合計		
当期首残高	75,261	88,272
当期変動額		
剰余金の配当	△7,953	△7,953
当期純利益又は当期純損失(△)	21,018	△7,284
自己株式の処分	△54	—
当期変動額合計	13,010	△15,238
当期末残高	88,272	73,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△1,743	△1,670
当期変動額		
自己株式の取得	△76	△11
自己株式の処分	148	84
当期変動額合計	72	73
当期末残高	△1,670	△1,597
株主資本合計		
当期首残高	246,630	259,714
当期変動額		
剰余金の配当	△7,953	△7,953
当期純利益又は当期純損失(△)	21,018	△7,284
自己株式の取得	△76	△11
自己株式の処分	94	86
当期変動額合計	13,083	△15,162
当期末残高	259,714	244,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,230	1,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30	499
当期変動額合計	△30	499
当期末残高	1,200	1,699
土地再評価差額金		
当期首残高	7,327	7,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	645
当期変動額合計	—	645
当期末残高	7,327	7,972
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,557	8,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30	1,144
当期変動額合計	△30	1,144
当期末残高	8,527	9,672
新株予約権		
当期首残高	617	658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41	24
当期変動額合計	41	24
当期末残高	658	682

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	255,806	268,900
当期変動額		
剰余金の配当	△7,953	△7,953
当期純利益又は当期純損失(△)	21,018	△7,284
自己株式の取得	△76	△11
自己株式の処分	94	86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	1,168
当期変動額合計	13,094	△13,994
当期末残高	268,900	254,906

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- 5 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象：借入金・貸付金
 - (3) ヘッジ方針
金利スワップ取引及び通貨スワップ取引については、借入金に係る金利コストの安定化、将来予想される調達コストの変動リスクの回避及び貸付金に係る受取利息の安定化を目的とし、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は実施しないこととしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	77,859 百万円	79,957 百万円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
未収収益	1,098 百万円	1,209 百万円
短期貸付金	127,950	60,840
未収入金	10,299	11,283
流動負債		
短期借入金	35,204	35,542
未払金	8,122	6,202

※3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)に基づく再評価が行われた事業用の土地を平成15年10月1日にミノルタ㈱との合併により承継しております。なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価または第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日：平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△8,412 百万円	△8,686 百万円

4 貸出コミットメント

子会社13社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸付限度額の総額	202,027 百万円	125,845 百万円
貸付実行残高	127,950	60,840
差引貸付未実行残高	74,076	65,004

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	31,276 百万円	23,054 百万円
営業費用	19,282	22,118
受取利息	1,921	578
営業外収益 その他	—	468
支払利息	107	290
貸倒引当金戻入額	2,282	183

※2 営業費用うち、主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	2,768 百万円	2,306 百万円
退職給付費用	583	470
研究開発費	10,210	12,855
支払手数料及び業務委託料	5,374	5,481
修繕費	1,098	1,005
租税公課	1,476	1,397
減価償却費	3,644	3,763
賞与引当金繰入額	286	301
役員賞与引当金繰入額	63	98

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	88 百万円	78 百万円
その他	421	304

※4 営業費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	10,210 百万円	12,855 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,464,883	97,218	125,654	1,436,447

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	36,169株
所在不明株主の株式処分に伴う増加	61,049株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	5,154株
ストック・オプション行使による減少	120,500株

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,436,447	18,209	73,065	1,381,591

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	18,209株
------------------	---------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	5,065株
ストック・オプション行使による減少	68,000株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,024	796	227
合計	1,024	796	227

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	413	332	80
合計	413	332	80

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	146	57
1年超	80	23
合計	227	80

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	275	144
減価償却費相当額	275	144

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式133,020百万円、関連会社株式1,500百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式133,020百万円、関連会社株式1,500百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	11,247百万円	29,850百万円
退職給付引当金	5,635	5,061
減価償却費	585	445
賞与引当金	116	114
貸倒引当金	19,946	29
その他	2,434	2,890
繰延税金資産小計	39,966	38,392
評価性引当額	△19,494	△21,753
繰延税金資産合計	20,471	16,638
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△936	△792
その他有価証券評価差額金	△733	△666
繰延税金負債合計	△1,669	△1,458
繰延税金資産の純額	18,802	15,180
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	△5,201	△4,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.7%	当事業年度は税引前
(調整)		当期純損失であったため、記載しておりません。
評価性引当額	△2,707.9	
受取配当金の益金不算入	△701.0	
連結子法人株式評価損無効額	1,350.8	
繰越欠損金の期限切れ	83.6	
欠損金に伴う地方税税率差異	△39.1	
その他	9.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,963.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降については35.64%となります。

この変更により、当期末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,311百万円、再評価に係る繰延税金負債は645百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額は1,405百万円、その他有価証券評価差額金は93百万円、土地再評価差額金は645百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	505.90円	479.41円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	39.64円	△13.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.37円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	268,900	254,906
純資産の部から控除する金額(百万円)	658	682
(うち新株予約権(百万円))	(658)	(682)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	268,241	254,223
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	530,227	530,282

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、又は1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	21,018	△7,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	21,018	△7,284
期中平均株式数(千株)	530,222	530,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	17,501	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(16,785)	(—)
(うち新株予約権(千株))	(715)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	丸紅(株)	3,570,000	2,152
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,300,000	1,823
		(株)百十四銀行	3,078,000	1,225
		オムロン(株)	543,000	975
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	283,600	792
		(株)T&Dホールディングス	753,600	739
		(株)常陽銀行	1,950,000	733
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	416,517	720
		三菱倉庫(株)	485,000	470
		レンゴー(株)	660,000	390
		(株)千葉銀行	723,500	380
		その他 (35銘柄)	10,783,345	3,402
計		27,546,562	13,807	

【債券】

(単位：百万円)

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額	
有価証券	その他 有価証券	第13回エイチエスピーシー ファイナンスコーポレーション円貨社債	2,000	2,002
		第7回バンクオブアメリカ円貨社債	2,000	1,997
		Goldman Sachs International シリーズ2012-3 円貨社債	2,000	1,996
		Goldman Sachs International シリーズ2012-2 円貨社債	1,000	996
		第11回GEキャピタル円貨社債	400	400
		その他円建外債 (2銘柄)	200	200
計		7,600	7,593	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	11	133,700
計		11	133,700	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	102,238	2,440	1,384 (56)	103,294	68,304	2,983	34,989
構築物	8,538	184	95	8,627	6,541	286	2,086
機械及び装置	3,859	950	23	4,786	3,194	198	1,592
車両運搬具	4	0	1	3	2	0	0
工具、器具及び備品	2,449	193	285 (5)	2,358	1,825	147	533
土地	27,780	—	—	27,780	—	—	27,780
リース資産	198	15	—	213	89	52	124
建設仮勘定	3,188	4,641	6,950	880	—	—	880
有形固定資産計	148,258	8,426	8,739 (62)	147,944	79,957	3,668	67,986
無形固定資産							
特許権	2	—	—	2	0	0	2
借地権	116	—	—	116	—	—	116
商標権	11	—	—	11	11	1	0
ソフトウェア	3,025	682	400	3,307	1,858	649	1,448
その他	514	456	695	275	10	1	265
無形固定資産計	3,670	1,138	1,095	3,713	1,880	651	1,833
長期前払費用	1,288	323	331	1,279	534	118	745

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京サイト（八王子）経常改修工事	659百万円
	東海サイト（瑞穂）経常改修工事	205百万円
ソフトウェア	人事システム更新	370百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	東京サイト（日野）有機EL照明テストプラント （コニカミノルタテクノロジーセンター(株)へ移管）	3,230百万円
建物	堺サイト	369百万円
工具、器具及び備品	東海サイト（三河）	238百万円

3 「当期減少額」欄の（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	49,022	24	48,745	218	82
賞与引当金	286	301	286	—	301
役員賞与引当金	63	98	63	—	98

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額と実際発生額との差額の戻入れ183百万円及び洗替による戻入れ24百万円、債権回収による取崩額11百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日現在の貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(a) 現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	0
預金	
当座預金	66
普通預金	64,408
外貨普通預金	0
外貨定期預金	18
別段預金	20
計	64,514
合計	64,514

(b) 未収収益

(イ) 相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	432
コニカミノルタオプト(株)	329
コニカミノルタエムジー(株)	166
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	72
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	46
その他	162
計	1,210

(ロ) 未収収益の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヵ月)
1,099	23,714	23,603	1,210	95.1	0.6

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \times 1 / 2}{\text{当期回収高} \div 12}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 短期貸付金

(単位：百万円)

相手先	金額
コニカミノルタオプト(株)	24,292
Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	14,794
コニカミノルタエムジー(株)	14,744
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	3,498
コニカミノルタテクノロジーセンター(株)	1,244
その他	2,266
計	60,840

② 固定資産

関係会社株式

(単位：百万円)

	銘柄	金額
子会社株式	コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	64,069
	コニカミノルタエムジー(株)	24,381
	Konica Minolta Holdings U.S.A., Inc.	22,134
	コニカミノルタオプト(株)	14,100
	コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	5,071
	その他	3,262
	計	133,020
関連会社株式	メディアテック(株)	1,500
	合計	134,520

③ 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 支払手形相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)エム・ディ・エキシマ	134
(株)TYA	10
(株)FEBACS	10
(株)マツボー	9
三菱製紙エンジニアリング(株)	8
その他	19
計	192

(ロ) 支払手形期日別内訳

(単位：百万円)

期日	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額	2	14	7	4	9	144	9	192

(b) 短期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)	5,753
コニカミノルタビジネスエキスパート(株)	4,319
(株)りそな銀行	4,068
コニカミノルタIJ(株)	3,778
(株)コニカミノルタサブライズ	3,605
その他	28,811
計	50,337

(注) 金融機関15社と締結したシンジケートローンには、(株)三菱東京UFJ銀行1,315百万円が含まれております。

(c) 1年内返済予定の長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)	10,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,000
その他	1
計	11,001

(注) 金融機関21社と締結したシンジケートローンには、(株)三菱東京UFJ銀行1,000百万円が含まれております。

④ 固定負債

(a) 社債

(単位：百万円)

銘柄	金額
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	40,000
第1回 無担保社債	20,000
第2回 無担保社債	10,000
第3回 無担保社債	20,000
第4回 無担保社債	20,000
計	110,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(b) 長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)	45,000
日本生命保険相互会社	9,000
農林中央金庫	5,000
大同生命保険(株)	5,000
明治安田生命保険相互会社	5,000
住友生命保険相互会社	4,000
その他	5
計	73,005

(注) 金融機関31社と締結したシンジケートローンには、(株)三菱東京UFJ銀行6,800百万円、(株)三井住友銀行3,000百万円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日、その他の配当基準日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.konicaminolta.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第107期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
平成23年6月23日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月23日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第108期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
平成23年8月11日 関東財務局長に提出
第108期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
平成23年11月11日 関東財務局長に提出
第108期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
平成24年2月13日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月23日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります
平成23年8月8日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成24年3月12日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成24年6月21日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年8月23日 関東財務局長に提出
平成23年8月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成23年6月29日 関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成23年11月25日 関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成23年8月8日 関東財務局長に提出
平成23年8月11日 関東財務局長に提出
平成23年8月23日 関東財務局長に提出
平成23年11月11日 関東財務局長に提出
平成24年2月13日 関東財務局長に提出
平成24年3月12日 関東財務局長に提出
平成24年6月21日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染葉 真史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コニカミノルタホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染葉 真史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 安 藤 吉 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役代表執行役社長松崎正年及び取締役常務執行役安藤吉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社84社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社8社、持分法適用非連結子会社3社及び、持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していくと共に重要な生産拠点等を加味し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上に達している17事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【会社名】	コニカミノルタホールディングス株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 松 崎 正 年
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役 安 藤 吉 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長松崎正年及び当社最高財務責任者安藤吉昭は、当社の第108期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。